

Fig.156 SD41 遺物写真⑦（壺）



45



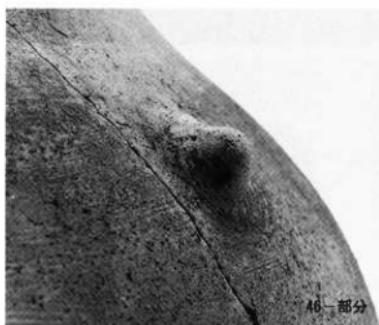
47



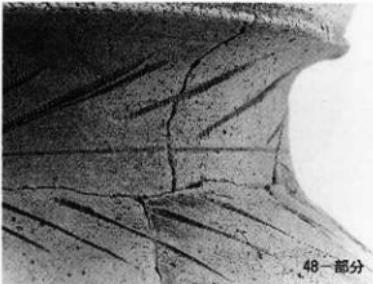
46



48



46-部分



48-部分

Fig.157 SD41 遺物写真⑧ (甕・壺)

第5節 G区 その他の遺構

多数の小土坑や溝が複雑に重複していたF区に比べ、G区の遺構は主要なもの（古墳時代前期の溝SDM1、古墳時代後期の溝SD39、奈良時代の掘立柱建物群・溝・柵列・土坑）を除くと、特筆すべき遺構は少ない。主要な遺構については前節までと、次章で重点的に詳説するため、本節ではそれ以外の遺構について述べる。項目は1. SE01（古墳時代前期の井戸）、2. SD29（弥生時代前期の溝）、3. SD34（弥生時代の土器出土溝）、4. SD42（近世の溝）の各遺構である。

1. SE01（古墳時代前期の井戸）

SE01はG2区の東端に位置する。位置図はFig. 95、172のG区全体図に示した。（なお、調査時の遺構名はP002）平面形は隅の丸味が強いものの方形を意識して掘られたものとみられる。検出面での平面規模は短辺×長辺が220cm×240cm、検山面から最下までの深さ120cmであった。Fig. 158に示した七層断面のうち、土層境界が垂直に立ち上がる4層は井筒の痕跡を示すものであろう。現状の上層幅から、直径70cm前後の円筒形の井筒が復元される。

4層の両脇に水平堆積している5層は井筒の掘り方を埋めた裏込めの埋土と考えられる。土色によって細分しているが基本的に似かよった砂質土であり、現状の土色の違いは井戸内の水位変化に伴い二次的に生じたものかもしれない。

SE01の埋土中からは、古墳時代前期の土器が一括して廻棄された状態で出土した。出土位置はFig. 159に示したように4層の下面に集中しており、9個体以上の甕が折り重なるようにまとまって出土した。土層断面図では土器が4層最下層より下に堆積しているように示しているが、実際には土器が密集していたために土層が正確に観察できていない。したがって、遺物は4層より下ではなく、4層中の最下面に含まれていた可能性が残る。4層は単一層で分層ができないため、人為的に井戸を埋めた一括埋土の可能性があり、土器が4層の最下層に乗っているとすれば、井戸が機能している最終段階に井筒内に土器が捨てられ、その後に人為的にSE01は埋められたものと判断される。なお、SE01埋土の最下層、段がついて低くなっている部分については切り合い関係とみられ、SE01は少なくとも1回の掘り直しがあったことが見て取れる。

Tab. 23 SE01出土遺物観察表

番号	種別	器種	法 直 (cm)			内 外 色	測 定 (内面/外面/特記事項)	被 占 面
			口径	腹溝	底径			
1	六式土器	甕	—	—	—	内外面：に赤い表面	内面：口縁部ヨコナタ、底部以下斜め下方のラッカズリ、外面：口縁～腹部ヨコナタ、腹部以下ヨコハケ、底部ヨコハケ	上半部約4%
2	古式土器	甕	—	—	—	内外面：に赤い表面	内面：口縁部ヨコナタ、頭部以下斜め下方のラッカズリ、外面：口縁～腹部ヨコナタ、腹部以下ヨコハケ	上半部、中央部、下半部約15%
3	古式土器	甕	測定最大径 22.5	—	—	内外面：青緑色	内面：上半部ヨコナタ、底部以下ラッカズリ、下半部ヨコハケ、外面：上半部ヨコハケ、下半部ヨコハケ、全体が焼成灰	上半部約5%
4	古式土器	甕	—	15.2	26.0	内外面：淡黄色	内面：口縁部ヨコナタ、底部以下ヘララズリ、全体が焼成灰	40%
5	古式土器	甕	測定最大径 22.4	—	—	内外面：青緑褐色	内面：口縁部ヨコナタ、底部以下ヨコハケ、全体が焼成灰	上半部約15%
6	古式土器	甕	—	—	—	内外面：褐色	内面：口縁部ヨコナタ、底部以下ヨコハケ、全体が焼成灰	全体が焼成灰
7	古式土器	甕	—	—	—	内外面：褐色	内面：口縁部ヨコナタ、底部以下ヨコハケ、全体が焼成灰	上半部約20%
8	古式土器	甕	—	18.7	(28.0)	内外面：に赤い表面	内面：口縁部ヨコナタ、底部以下ヨコハケ、全体が焼成灰	40%
9	古式土器	甕	—	23.6	—	内外面：淡黄褐色	内面：口縁部ヨコナタ、底部以下ヨコハケ、全体が焼成灰	全体が焼成灰

SE01から出土した七器は古墳時代前期の古式土器で、甕1点(Fig. 160-9)以外はすべて壺である。実測図が作成できる程度に接合できたものはFig. 159・160に示した

9個体であった。この他に瓶体部の破片が少し出土している。

上器の時期は、底部が完全に丸底化している点、胴部の最大径位置が肩より低く中位に

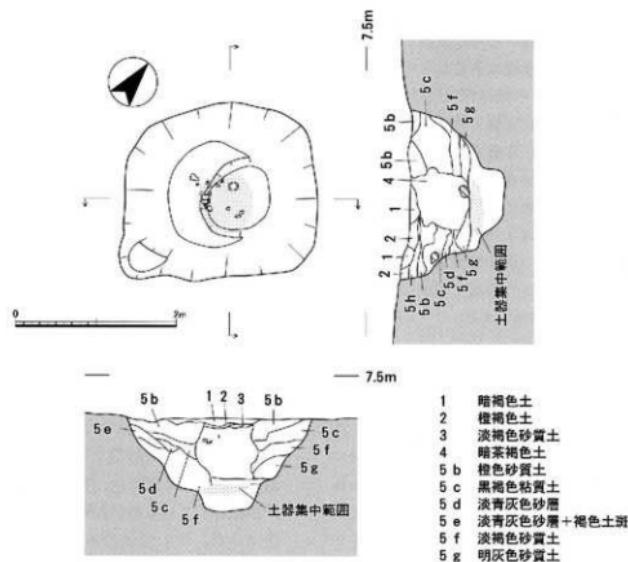


Fig.158 SE01 遺構実測図 (S=1/60)

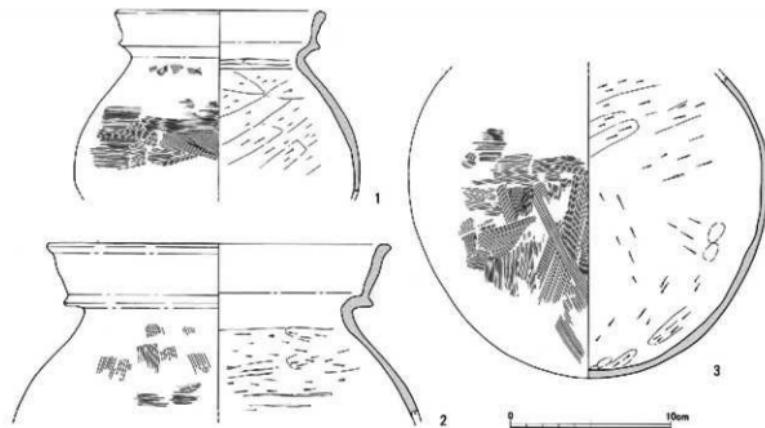


Fig.159 SE01 遺物実測図① (S=1/3)

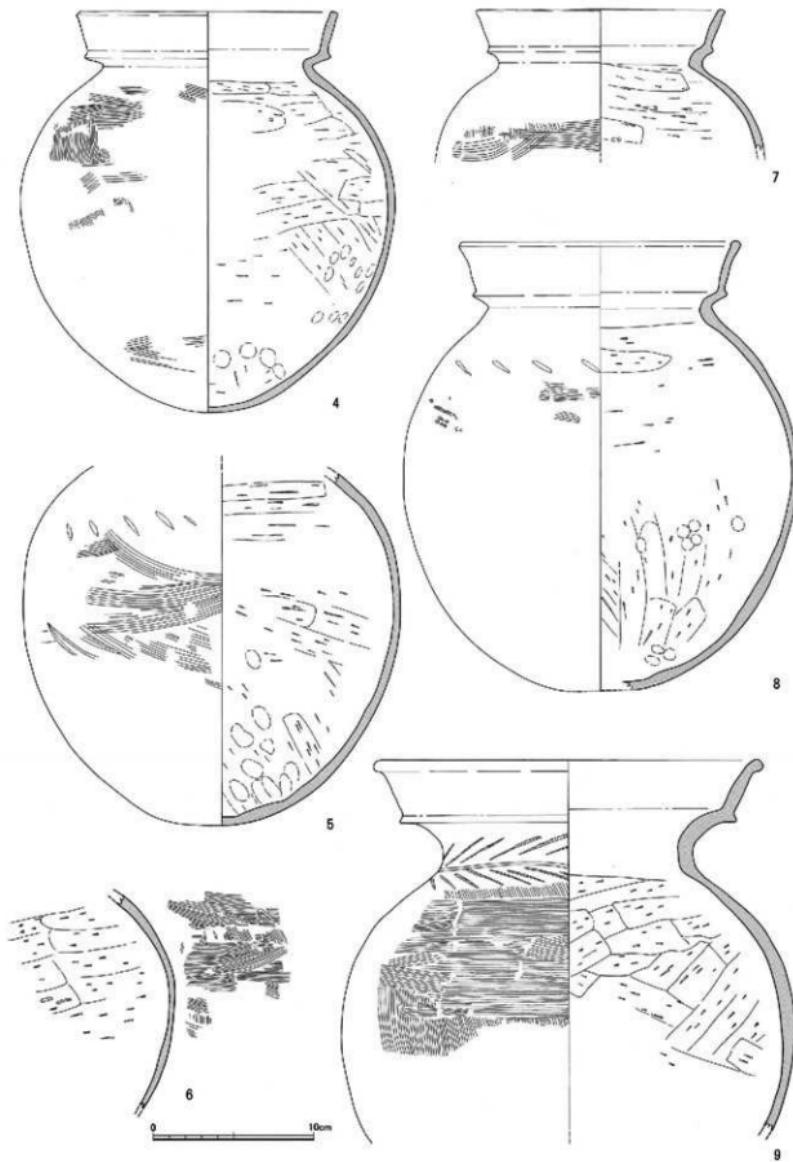


Fig.160 SE01 遺物実測図② (S = 1/3)

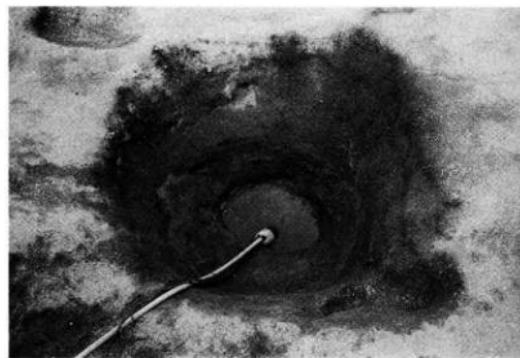


Fig.161 SE01 遺構写真（完掘時）

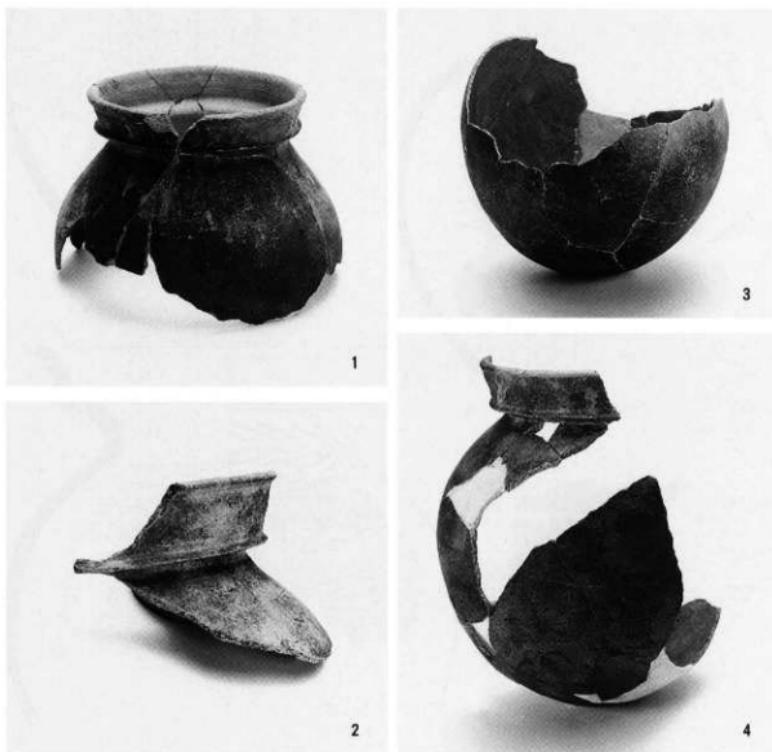


Fig.162 SE01 遺物写真①

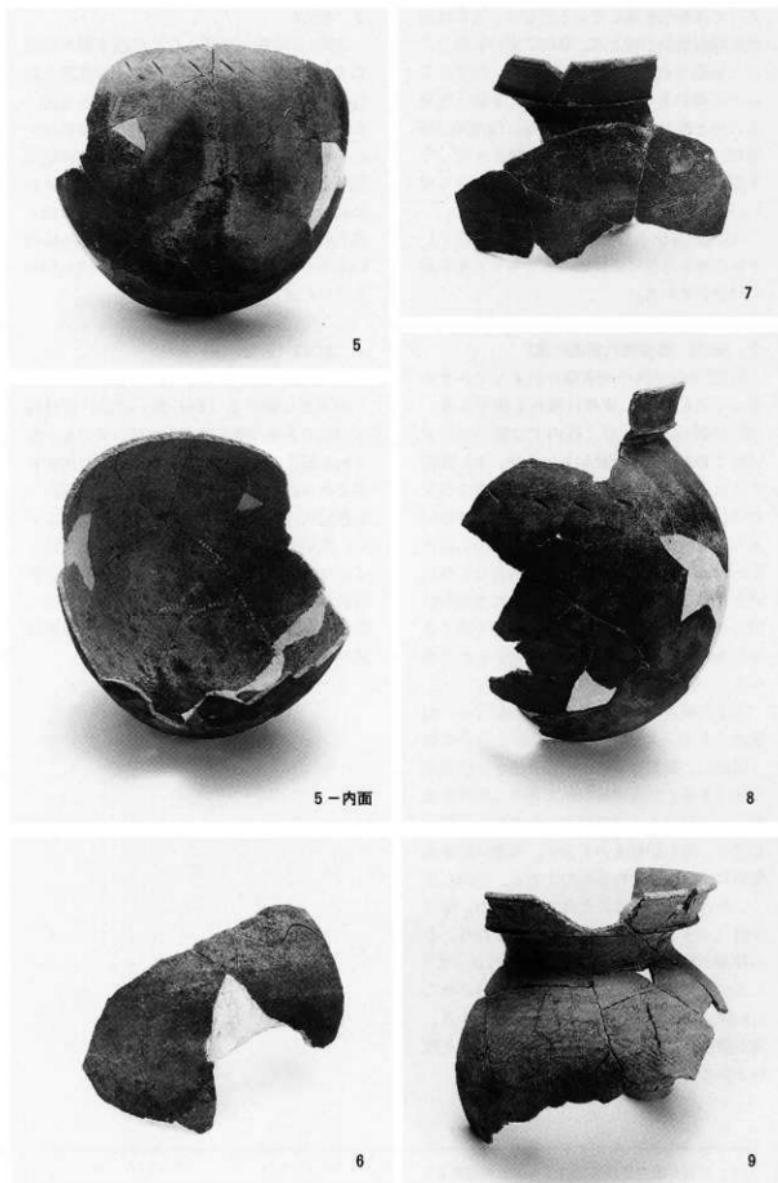


Fig.163 SE01 遺物写真②

あって球胴化が進んでいる点などから古墳時代前期前葉の小谷2式、草H7期のものであると判断される。これはSE01からわずか7mの距離にあるSD41の最上層に多量に廃棄された上器と、同一型式である。(前節p.151参照)したがって、溝SD41が埋まりきって土器が廃棄されるのとほとんど時間差なく井戸SE01が埋められたことがわかる。

SE01から出土した土器は、壺9を除くいずれの壺も外面に煮炊によって生じる煤が濃く付着している。

2. SD29(弥生時代前期の溝)

SD29はG2区の南東隅をわずかにかすめるように位置し、東西に流れる溝である。(周辺図Fig. 172) G2区内では検出長が15m程で調査区外へと続いているが、東に隣接するHII区では同一の溝が76m分調査されており、すでに遺構については報告されている⁽¹⁾。規模は検出面での幅250~300cm、深さ55~90cmで、断面形は底面のはっきりしない隅丸台形である。堆積土には明確な水流の作用によるものが見られず、乾湿をくり返すような極めて水深の浅い溝であったことがうかがえる。

埋上の最下層から弥生土器壺の破片が一定量出土した(Fig. 164)。口縁がくの字に強く屈曲し、胴部はほとんど張り出さず直線的にすぼまる。口縁径は24cmである。内外面ともにハケ目による最終調整が施される。胎土は粗く、粗い砂粒が多く含む。時期は弥生前期頃に位置づけられるものである。状態が悪く、単体で断定することはできないが、前期中葉(I-2様式)⁽²⁾に類例がみられる。この時期の壺破片はG区とH区にまたがってSD29の埋土下層から出土し、かつ下層にはこれ以降の時期の遺物が含まれないことから、溝が機能していた最初期は弥生時代前期と理解される。

3. SD34

SD34は南東→北西にG2区内を斜めに流れれる溝で、遺構自体については本章第2節(p. 98~)で周辺の溝跡遺構とあわせて述べた。溝埋土中にはほとんど遺物が含まれないが、わずかに1点だけ弥生土器壺・壺の底部破片が出土している。底径9.3cmで、わずかに高さ7cmまでの部分のみ残る。胎土は粗く長石粒を多く含む。SD34はこれ以降の年代の遺物を含まないことから、弥生時代に機能していた溝の可能性が高い。

4. SD42(近世の溝)

SD42は近世後半の溝で、G2区の東端近くを南北に流れる(Fig. 95・172)。古墳時代以前の5条の溝を直交して切っている。幅3mを超える大溝で、水田耕作などの用排水路とみられる。埋土中には古墳時代前期から19世紀代にいたる遺物が多量に含まれていた。大半は近世後半の陶磁器であり、図示していない。Fig. 168は埋土中に混入した中世以前の遺物である。Iは口縁のみの破片だが、胎土の特徴などから弥生時代中期後葉(IV様式)の脚付直口壺口縁とみられる。

(1) 島根県教育委員会2001『古志木郷遺跡II』

(2) 正岡咲夫・松本岩雄 編1992『弥生土器の様式と編年 山陽・山陰編』

Tab. 24 SD29・SD34出土遺物観察表

番号	種別	器種	寸法(cm)			内・外面	調査	調査(内面/外面/特記事項)	残存度
			口径	身高	底径				
SD29	弥生土器	実	21.0	—	—	内面裏：淡褐色	表面：擦~剥離の凹凸/内面：2.3ハケ/口縁部=底面より2mm、底面と内面の隙間や不規則/1~3mmの凹凸を多量に含む	全体の20%程度	
SD34	弥生土器	底	—	—	9.5	内面裏：灰褐色	内面：指揮きえ、ナメ/外側：タケハケ、丁寧なナメ	底部のみ	

Tab. 25 SD42出土遺物観察表

番号	種別	器種	寸法(cm)			内・外面	調査	調査(内面/外面/特記事項)	残存度
			口径	身高	底径				
1	弥生土器	圓筒AD	—	—	—	内外面：淡褐色	内面：指揮きえ、ナメ/外側：古い苔緑/中期後葉のものか	口縁部のみ小片	
2	古式土器器	実	—	—	—	内面裏：灰褐色	内面裏：ヨコナメ	口縁部のみ小片	
3	古式土器器	底	—	—	—	内外面：淡褐色	内外面：ヨコナメ/内面底脚以下ハラケズリ	口縫部のみ小片	
4	古式土器品	底	—	—	—	内外面：淡褐色	内面が：ヨコナメ/内面底脚以下ハラケズリ	口縫部のみ小片	
5	古式土器器	底	—	—	—	内外面：淡褐色	内外面：ヨコナメ/單純な縦沟式底脚、底土は在地	口縫部のみ小片	
6	古式土器器	底	—	—	—	内外面：淡褐色	内面：ヨコナメ、頭部底脚下ケズリ/外面：ヨコナメ、背面ノリ痕ナメ	口縫部のみ小片	
7	古式土器器	底	16.8	—	—	内外面：に古い苔緑	内面：口縁~頭部ヨコナメ、頭部以下ケズリ/外面：口縁~頭部ヨコナメ、頭部底脚以下火炎、頭部以下ヨコナメをヨコハラケスリ/内面：ヨコナメ	30%	
8	古式土器器	底	15.0	—	—	内外面：に古い苔緑	内面：口縁~頭部ヨコナメ、頭部以下ケズリ/外面：口縁~頭部ヨコナメ、頭部底脚火炎、頭部以下ヨコナメをヨコハラケスリ/内面：ヨコナメ	口縫部のみ全周の20%	
9	古式土器器	底	—	—	—	内外面：に古い苔緑	内面：上半部ラクケズリ、下部底脚ナメ/外面ヨコハケ	体部の小片	
10	土 壁	底	—	—	—	内外面：淡褐色	内面：ヨコナメヨコナメ、頭部以降ハラケズリ/外面：ヨコナメ	口縫部のみ小片	
11	土 壁	底	—	—	—	内外面：灰褐色	内面：ヨコハラケズリ/外面アノアリ孔1箇所	底部の小片	
12	土 壁	底	—	—	—	施土：淡褐色	内面裏：同様ナメ、内面内側有表面擦色跡影	底部の小片	
13	漆 杯	不 刷	—	—	—	漆赤褐色	口縁状、内面シロヒキ		
14	漆 杯	高 环	—	—	—	灰色	内面：口縁トテア、施部内面凹起ナメ/外面：削れナメ、二周エラコ透かし	环形基部剥落	
15	漆 杯	高 环	—	—	—	灰色	内面：施部ヨコナメ、施部底面ハラケ方向ナメ、施部内面凹起ナメ/外面：同様ナメ、口縁ヨコハラケスリ	80%	
16	土器円土器	底	9.6	3.1	7.6	暗褐色	内外面：削れトア/底面：同様余切跡	15%	
17	土器質土器	底	9.3	1.9	6.4	明褐色	内面外：削れナメ/底面：同様余切跡	15%	
18	土器質土器	底	8.8	2.0	6.4	明褐色	内外面：削れナメ/底面：口縁水切り	20%	
19	土器質土器	底	9.4	2.0	6.4	灰色	内外面：削れナメ/底面：同様水切り	20%	



Fig.164 SD29 遺物実測図 ($S = 1/3$)

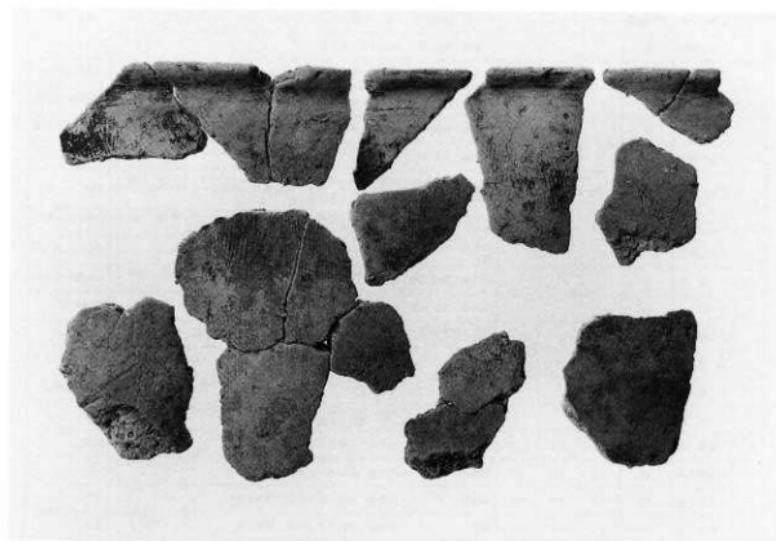


Fig.165 SD29 遺物写真

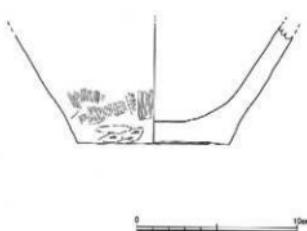
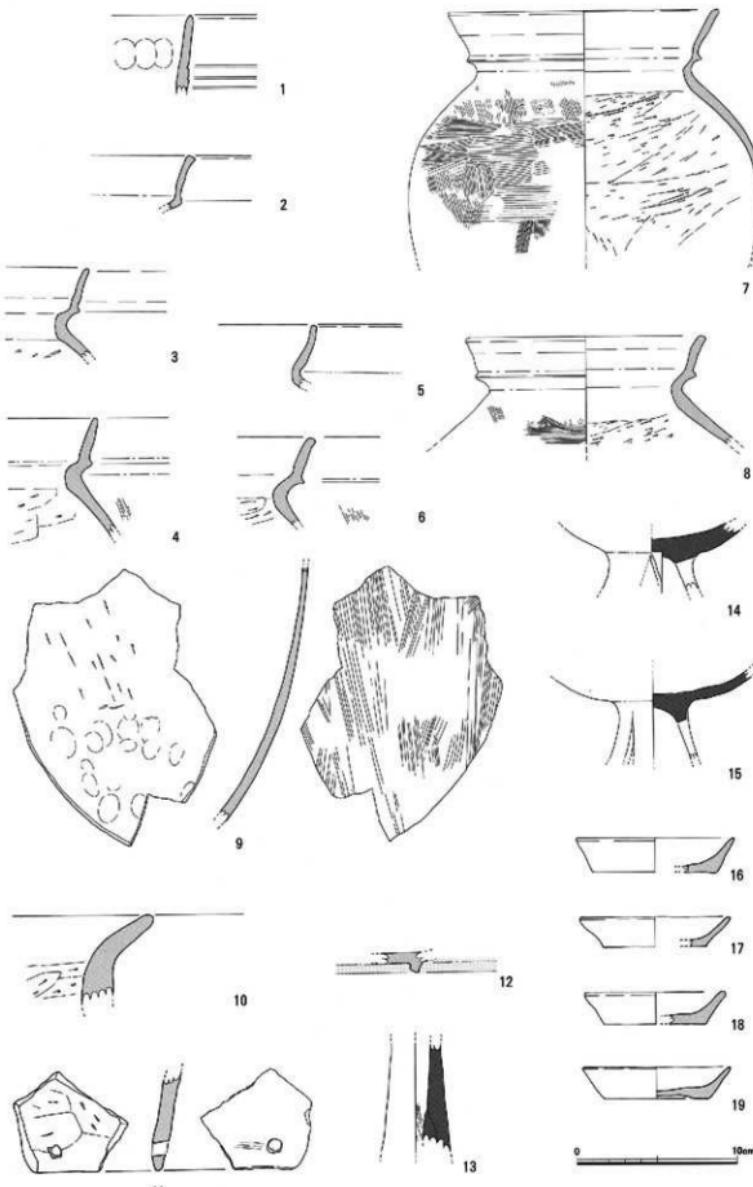


Fig.166 SD34 遺物実測図 ($S = 1/3$)



Fig.167 SD34 遺物写真

Fig.168 SD42 遺物実測図 ($S = 1/3$)

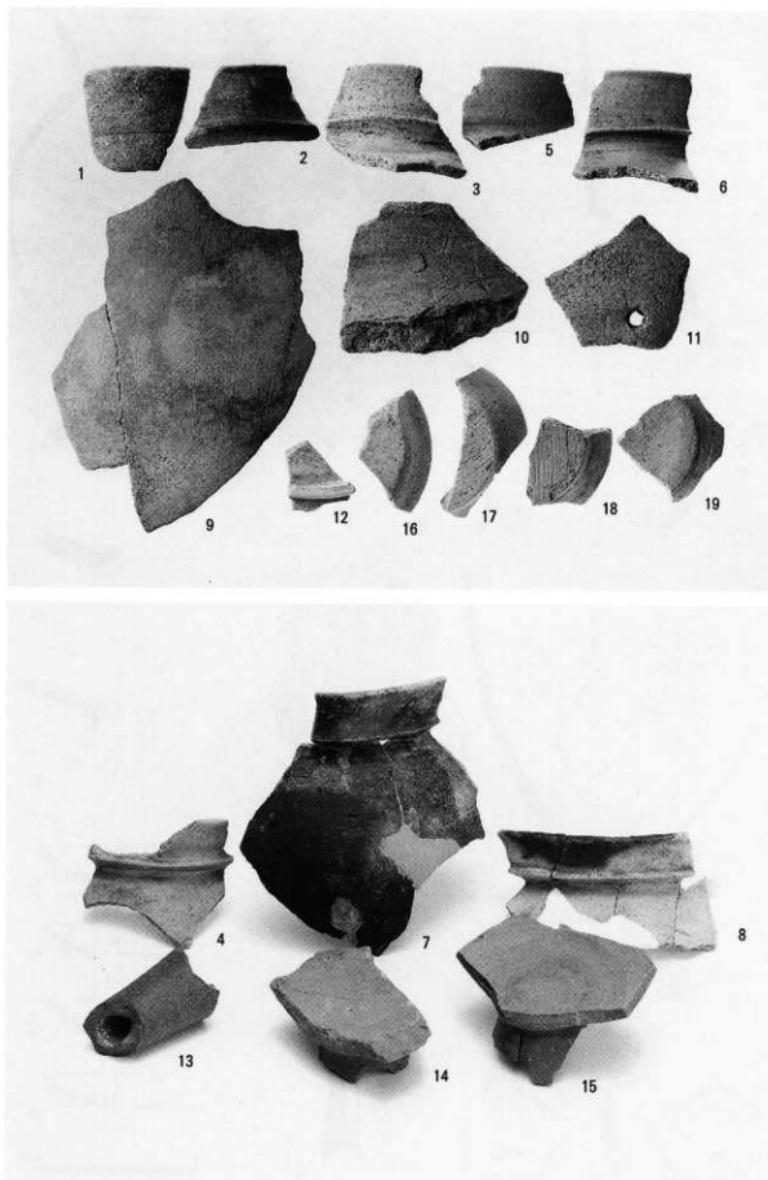


Fig.169 SD42 遺物写真

第7章

官衙関連遺構の 調査成果

章Ⅳ

〇の問題と関西言
果始查院

第7章 官衙関連遺構の調査成果

第1節 遺構の概要

1. 本章の構成

古志木郷遺跡F・G区ではTab. 26に示したとおりの掘立柱建物跡、柵列跡、溝跡を確認した。第10章で論じているが、これらの遺構は出雲国神門郡の郡家に関連する施設の可能性が指摘されるものである。本章では建物群の規模・方位・構造などについて個別の詳細を述べる。なお、それぞれの評価については第10章でふれることとし、以下では事実関係に限って記述する。また各遺構から出土した遺物については、第3節 遺物の詳細(p. 249~)でまとめて扱うこととする。

2. 遺構の分布

20棟の建物跡はF区東半からG区全体に分布している(Fig. 170)。F区SB01が最も西側に位置し、これ以西に建物跡は存在しない。反対の東側はG 2区のSB16が本書に掲載した中で最も東端であるが、実際には遺構群はさらに東側に隣接するH区にも広がって分布している。なおH区にある建物跡については既に報告書が刊行されているため⁽¹⁾、以下ではF・G区に位置する遺構に限って記述する。またH区の建物跡を含めた遺構群全体の評価については第10章で検討を加えている。

Tab. 26 F・G区官衙関連遺構一覧表

(掘立柱建物)

遺構名	構 造	規 格	寸 法		柱 間	間 隔	面 積	主 軸 方 位	幅 員	ペ ージ	備 考
			丈	幅							
SB01 刨柱建物	柱 建	柱 間	4.2m × 10.8m	2.1m	1.8m	45.4m ²	N 0° W	189			
SB03 刨柱建物	2間×6間		4.2m × 7.2m	2.1m	2.4m	30.2m ²	N -27° -W	198			
SB04 刨柱建物	2間×3間		3.6m × 4.2m	1.8m	1.4m	15.1m ²	W -7° -S	198			
SB05 刨柱建物	3間×3間		5.4m × 6.3m	2.1m	2.1m	34.0m ²	N -26° -W	200			
SB07 刨柱建物	〈2間×9間〉	(4.0m × 21.6m)		2.0m	2.4m	(86.4m ²)	W -2° -S	212			
SB08 刨柱建物	3間×3間		5.4m × 6.3m	1.8m	2.1m	34.0m ²	W -7° -S	199			
SB09 刨柱建物	2間×3間		4.2m × 5.4m	2.1m	1.8m	22.7m ²	W -7° -S	199			
SB10 刨柱建物	2間×8間		4.2m × 16.8m	2.1m	2.1m	70.6m ²	W -5° -S	212			
SB11 刨柱建物	2間×5間+	6.0m × 15.0m+	3.0m	3.0m	90°	W -33° -S	233				
SB12 刨柱建物	2間×7間+	5.7m × 20m	2.85m	2.85m	114m ²	N -33° -W	233				
SD13 破作建物	3間×3間		5.4m × 6.3m	1.8m	2.1m	34.0m ²	N 42° W	222			
SH14 破作建物	〈2間×3間〉	(4.2m × 4.5m)	2.1m	1.5m	(18.9m ²)	W 7° S	200				
SB15 不 明	2間×2間		3.6m × 3.6m	1.8m	1.8m	13.0m ²	W 15° S	201			
SH16 乗作建物	4間×3間+	8.0m × 14.4m+	2.1m	1.8m	122.4m ²	N 37° W	222				
SH17 乗作建物	2間×6間		4.0m × 10.8m	2.0m	1.8m	43.2m ²	N -12° -W	213			
SH18 乗作建物	〈2間×9間〉	(4.0m × 21.6m)	2.0m	2.4m	(86.4m ²)	W -2° -S	213				
SB20 乗作建物	2間×8間		4.2m × 16.8m	2.1m	2.1m	70.6m ²	W -5° -S	214			
SB21 乗作建物	2間×3間		4.8m × 6.3m	2.4m	2.1m	30.2m ²	W -33° -S	223			
SB22 乗作建物	1間×2間		2.4m × 4.2m	2.4m	不均等	10.1m ²	W -33° -S	223			
SB23 剥離建物	1間×2間		2.5m × 5.2m	2.6m	不均等	13.0m ²	W -35° -S	223			

(柵)

遺構名	規 格	柱 間	柱 間	主 軸 方 位	幅 員	幅 員	幅 員	幅 員	幅 員	幅 員	幅 員
SA01 18m+		8間-	2.25m	W -2° -N	192	SD06と一連					
SA02 8m+		4間-	2.0m	N -0° -W	201						
SA03 54m+		20間-	2.7m	N -2° -E	238	SD32・SD33と一連					

(柵)

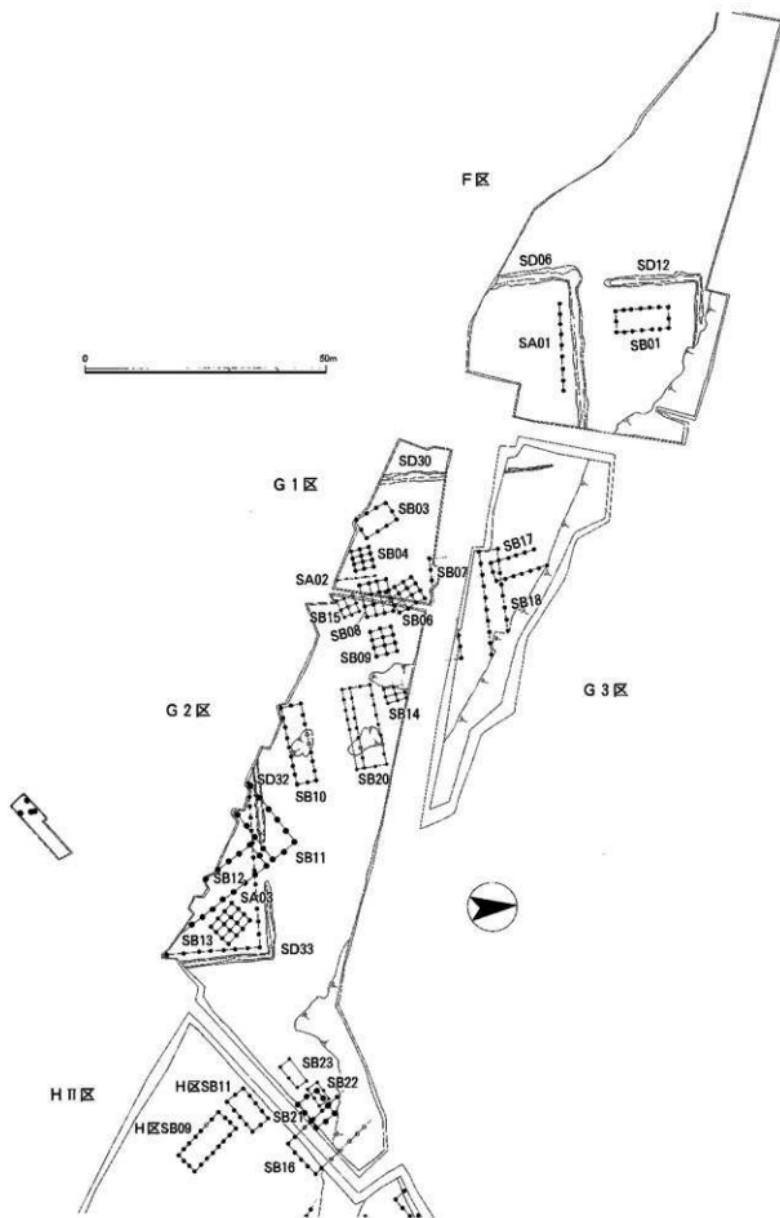
遺構名	規 格	深 さ	長 さ	主 軸 方 位	幅 員						
SD06	2 ~ 3 m	約30cm	南北20m+ 東西34m+	N 0° W	192						
SD12	2 m	30 ~ 50cm	南北21m+ 東西12m+	N 1° W	193						
SD30	2 m	約50cm	南北26m+ 東西19m+	N 0° W	279						
SD32	1.4m	30 ~ 50cm	東西19m+	W 2° N	238						
SD33	1.2m	50cm	東西16m+ 南北18.6m+	W 2° N	=						

(1) 島根県教育委員会2001『古志木郷遺跡II』

*「+」はそれ以上であることを示す

*()は推定による

* SB02, 05, 19は欠番



第2節 遺構の詳細

1. はじめに

本節では各建物跡、溝跡、柵列跡など遺構の詳細を記述する。なお各遺構の名称記号は調査時の検出順に便宜上つけたもので、遺構の内容とは無関係である。したがって以下の記述は配置や構造からうかがえる、まとまりをもった遺構群ごとに記載する。記載順は2. 宮衙域端の方形区画、3. 高床倉庫風の建物群、4. 長舎側柱建物、5. G区東側の建物群、7. 大型建物による方形区画、8. 溝と柵列による方形区画、の順である。

2. 宮衙域端の方形区画

SB01・SA01・SD06・SD12

古志本郷遺跡の中でもっとも西側、神戸川の下流寄りに位置する遺構群である。それぞれの位置関係はFig. 277 (p.295) に示した。掘立柱建物SB01と柵列SA01を区画して囲むように溝SD06とSB12が配置されている。

SB01 (遺構図Fig. 173、遺構写真Fig. 175～177、遺物実測図Fig. 227、遺物写真Fig. 235)

(位置) SB01はF区東側に位置する掘立柱建物跡で、古志本郷遺跡で確認された建物中で最も西側に位置する。L字に折れる溝跡SD12の内側に、約6mの距離を置いて配置されている。なお周辺には火葬墓を含む中近世以降の土坑が集中し、複雑に重複している(周辺図Fig. 33)。

(規模) SB01は2間×6間の側柱建物である。平面規模は梁間4.2m×桁行10.8m、面積は45.4m²である。厳密な柱位置は確認できないが、柱間隔は妻側2.1m(7尺)、平側1.8m(6尺)とみられる。

(主軸方位) SB01は南北に長く、建物主軸は方位座標軸に完全に一致する。すなわち主軸方位はN-0°-Wである⁽¹⁾。

(柱穴) 柱穴の平面形は基本的に角の張らない円形で、一部に不定形なものがある以外は

直径1.0m～1.2mである。柱穴底面の標高は7.2m～7.6mで、穴ごとにややばらつきがある。埋土は暗い褐色系の粘質土で、地山の砂粒を含んでいる。P1の上面検出時に抜き取り痕らしきプランを確認したが(写真Fig. 177-1)、その後少し掘り下げる無くなってしまい、断面観察からは確認できなかった。P1以外の柱穴では、いずれも抜き取りなどの掘り返し痕跡はなく、比較的均質な單一土層で埋められているものが多い。柱位置を特定するような土層の特徴は認められなかった。

(遺物) SB01の柱穴から出土した遺物はごくわずかである。実測図をFig. 227に、写真をFig. 235に掲載したものがほぼ全てである。特筆されるのは柱穴埋土から鍛冶関連遺物が出土することで、16箇所の柱穴のうち7箇所から、楕円形鍛冶滓や羽口など計21点274gの関連遺物が出土している(第8章第1節Tab. 42参照)。柱穴に抜き取り痕が見られないことから、これらの鍛冶関連遺物はSB01建築時の柱穴埋土に混入したものである。したがってSB01そのものの機能とは直接関係ない説だが、後述するSB01の区画溝SD12埋土からも同様の関連遺物が出土しており、SB01が建てられた後も継続して周辺で鍛冶がおこなわれていたとみられる。鍛冶関連遺物が出土するのはSB01周辺に限られていることからも、SB01が郡家に付随し、意図的に宮衙域端に配置された鍛冶工房関連施設である可能性が高い。

(時期) 柱穴内から出土した少量の遺物の中で最も新しい年代を示すものは、古墳時代後期後葉(6世紀末～7世紀初頭)の須恵器蓋壺である。ただしこれは、あくまでSB01の年代上限を示すものである。近接する溝跡SD06はSB01と同時期である可能性が高いが、この溝埋土から8世紀中葉以降の遺物が出土している。このことからみて、間接的ながらSB01は奈良時代の建物跡である可能性が高い。

(1) 文中の方位は日本測地系による測量法第III座標系の軸方位を示している。



Fig.171 G区 遺構全体図① (S-1/400)



Fig.172 G区 遗構全体図② (S-1/400)

SA01（遺構図Fig. 174、遺構写真175、遺物実測図Fig. 227、遺物写真Fig. 236）

（位置） SA01はF区東側に位置する柵列である。L字形の溝跡SD06の内側に、溝と約3mの間隔を置いて平行に配置される。

（規模） SA01の柱穴は9穴確認している。柱間隔は2.25m（7尺5寸）で、総長18mである。この東側にもいくつか上坑があり（周辺図Fig. 36）さらに柵列が延びる可能性も検討したが、柱筋が通らないこと、中世以降の遺物を埋土中に包含していることなどから無関係のものと判断して除外した。

（方位） SA01は東西にならび、方位はほぼ方位座標軸に一致する。N-88°-Wである。

（柱穴） 柱穴の深さは検出面から30~40cmで、比較的浅い。柱穴底の標高は7.3m~7.4mでほぼ一定である。柱穴埋土は堅く締まっており、基本的に単一の上層であった。したがって抜き取りの痕跡や敵対柱位置（柱あたり）は認められなかった。

（遺物・時期） SA01の柱穴内から出土した遺物は非常に少ない。写真をFig. 236に掲載したものがほぼ全てである。このうち図化可能であった3点についてはFig. 227に示した。遺物の年代はSB01出土とほぼ同じ、古墳時代後期後葉のものである。ただしSA01はSD06と平行して配置されており、SB01の頂で触れたように、年代は8世紀まで下るものと考えられる。

SD06（遺構図Fig. 277、遺構写真Fig. 177、遺物実測図Fig. 227、遺物写真Fig. 232~233）

（位置） SD06はF区の東側に位置する溝跡で、柵列SA01を開むように直角に曲がる。F区で検出した範囲ではL字形の平面をなし、南側はさらに事業地外へと続いている。また東側については市道をはさんだG3区に延長部分が続くはずであるが、G3区は後世の削平が深く及んでおり、完全に破壊されて痕跡を残していない。本来はG1区で検出したSD30と一緒に溝で、方形の区画を形成するものであった可能性が考えられる。

SD06に囲まれた区画内には、柵列であるSA01以外、同時期の建物等の遺構が存在し

ない。大小の上坑は多数確認されているが（Fig. 35）、いずれも中世～現代のもので建物跡にあたる柱穴などは検出することができなかった。

（規模・形状） SD06は検出面での幅が約2.5mで、場所により2~3mと幾分大小が認められる。屈折するコーナー部分が若干広くなっている。確認できた溝の長さは、直角に曲がる地点を起点にすると、南北方向20m分、東西方向34m分検出している。溝底の標高は南端で7.3mほど、東端で7.1mで、わずかに東へむけて下がっている。溝の断面形は緩やかな弧をなし、底面と壁面の境界は不明瞭である。検出面からの深さは約50cmであった。

（方位） 溝の輪郭が多少波打つため方位は断定しにくいが、溝の中心ラインをみるとやはり方位座標軸に完全に一致している。すなわち東西方向の部分はN-90°-W、南北方向の溝はN-0°-Wである。

（埋土の堆積状況） 埋土は黒色～暗褐色を呈し、砂粒を含む粘質土である。レンズ状の堆積によって徐々に溝が埋まっていたとみられるが、明瞭な層位の境界は認められず、漸移的に変化している。埋土の粒子は比較的均一で、粒子の大きい構造物などは堆積していない。したがって、短期間の強い水流などはなかったと考えられる。また掘り返しが行われた形跡は認められなかった。以上のような堆積状況から見る限り、一度開削された溝はその後掘り返されることなく、非常にゆるやかに流れる水の作用によって運ばれた有機物や砂粒によって徐々に埋まっていたものと判断される。

（遺物） SD06の埋土中から出土した遺物は比較的多い。実測図をFig. 227に、写真をFig. 232~233に掲載した。注目される遺物として須恵器転用窯2点がある（Fig. 227-6, 10）。坏蓋と壺類底部を窯として転用したもので、内面には墨痕と、つるつるに摩耗した使用痕が観察される。周辺での文字使用をうかがわせ、都家との関連を示唆するものである。

この溝の北側に位置する区画溝SD12から多数の鍛冶関連遺物が出土しているのに対し、SD06にはそうした遺物が含まれていない。

位置関係からみて前者は同時に存続していた可能性が高いと考えられるが、こうした特殊遺物の分布状態に明確な偏りがみられる点が注意される。

(時期) 出土遺物の年代には若干の年代幅があり一部に古墳時代後期後葉の須恵器も含まれているが、SD06の年代を示すのはこの中で最も新しい須恵器 (Fig. 227-9など) や、宝珠状つまみのついた赤彩上器器蓋 (Fig. 227-11) である。溝埋上の下層からもこうした時期の須恵器が出土しており、溝の埋没が8世紀中葉以降であるといえる。

SD12 (遺構図Fig. 277、遺構写真Fig. 278、遺物実測図Fig. 227、遺物写真Fig. 234)

(位置) SA01はF区の東側、掘立柱建物跡SB01を囲むように配置される溝跡である。ほぼ直角 (87°) に曲がりL字形の平面形をなす点は先述のSD06と同様であるが、南側はSD06に連する手前で途切れている。その南端はSB01の妻通りとほぼ揃う。また東側の延長部分は、水田耕作による掘り下げで完全に切られており残存していない。

(規模・形状) 検出面での溝幅は約2mではほぼ一定している。東西方向部分の幅が細くなっているのは検出面の標高が下がっているためで、残存深さが浅いために見かけ上溝幅が細くなっているにすぎない。確認した溝の長さは、南北方向が21m、東西方向が12m分であった。溝底のレベルは南端近くで7.3m、櫛乱際の東端で7.1mと、南から北へ、そして東へとわずかに傾斜して下がっている。検出面からの深さは、南端近くで50cm、北側の東西方向部分で30cm弱であった。

溝の断面形はなだらかな弧状であるが、場所によっては底面が平坦な逆台形をなす部分もある。

(方位) ほぼ方位座標に一致しているが、溝の中心線で見る限りごくわずかに時計回りにふれているようである。南北方向部分がN-1°-E、東西方向部分がN-86°-Wとなる。

(堆土の堆積状況) 堆土は黒色～暗褐色で、砂粒を含む粘質土である。有意な土層の区別

は認められず、有機質の分解段階の差異とみられる漸移的な上色の変化が觀察される。人为的な埋め戻しや、短期間の堆積と判断される土層も無い。また掘り直しなどの痕跡も観察されなかった。後述するように埋上中に鉛治関連遺物が多く含まれていたが、これらは中層～上層に包含されており、溝がいくらか埋まった段階で混入したものと判断される。

(遺物) 実測図をFig. 227に、写真をFig. 234に掲載したとおり土器類は比較的少なく、いずれも小片である。特殊な遺物として鉛治滓や羽口、炉壁など鉛治関連遺物が24点、重量にして2285.5g出土している。鉛治関連遺物については第8章で扱っており、Fig. 277に出土地点分布図を、Fig. 278に出土状況写真を掲載した。SD12の南北方向部分を中心に、埋上中に散在して含まれている。その分布状況には有意な偏りは認められず、周辺に廻棄・集積されていたものが二次的に溝中へ混入したものと考えられる。

(時期) 古墳時代後期後半のかえりをもつ环身 (II) の小片がいくつか含まれるが、これらは時期的に溝より古いものが混入したものと考えられる。遺物中で最も新しいものはFig. 227-17の高台付の环で、SD12の埋没時期は古くとも8世紀以降となる。

SD12は遺構の配置からみると、前述したSD06 (8世紀中葉以降に埋没) やSB01、SA01と同時期に機能した可能性が高い。間接的ながら、SD12もこれらと同様に8世紀中葉以降の埋没であるとみられる。

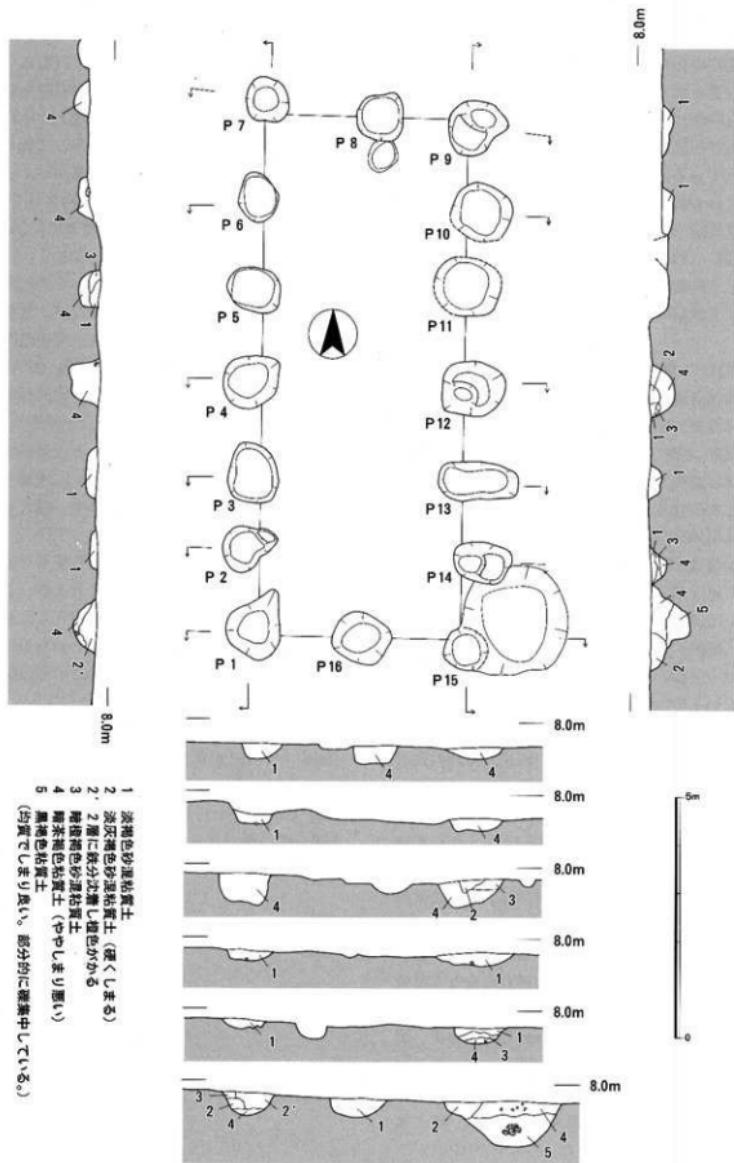


Fig.173 SB01 遺構図 (S=1/100)

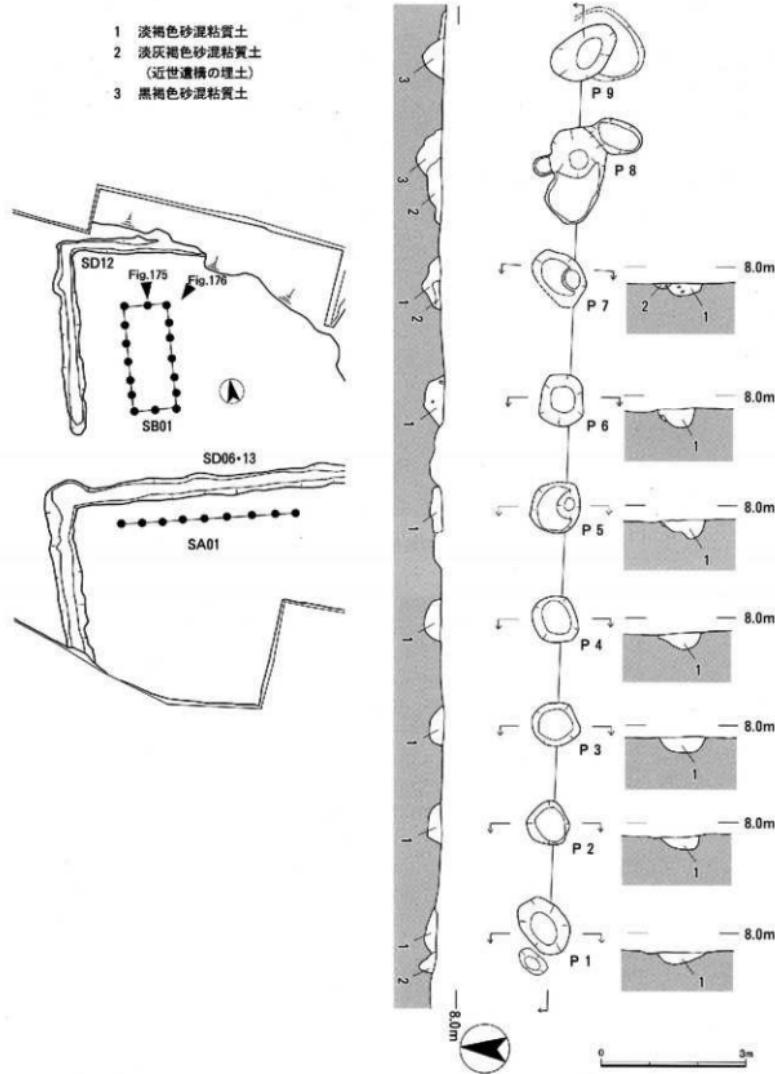


Fig.174 SA01 遺構図 (S=1/100)



Fig.175 SB01 遺構写真①（北東から、奥はSA01）

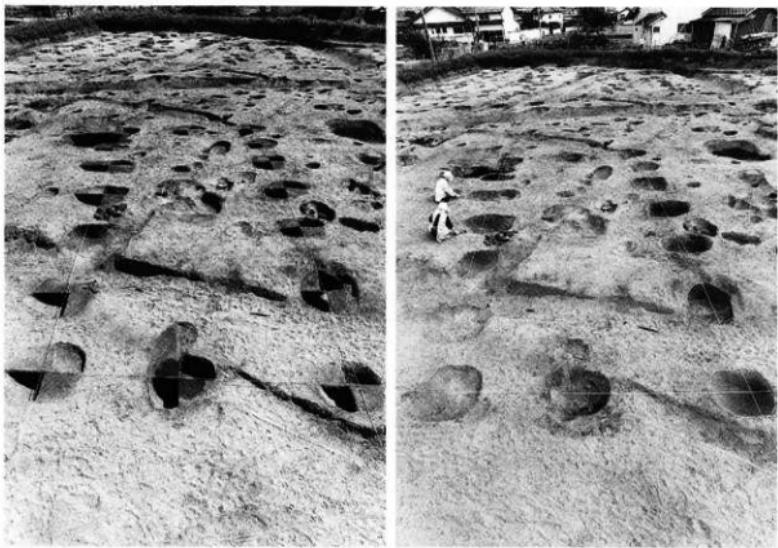


Fig.176 SB01 遺構写真②（北から、左は半裁時、右は完掘時）

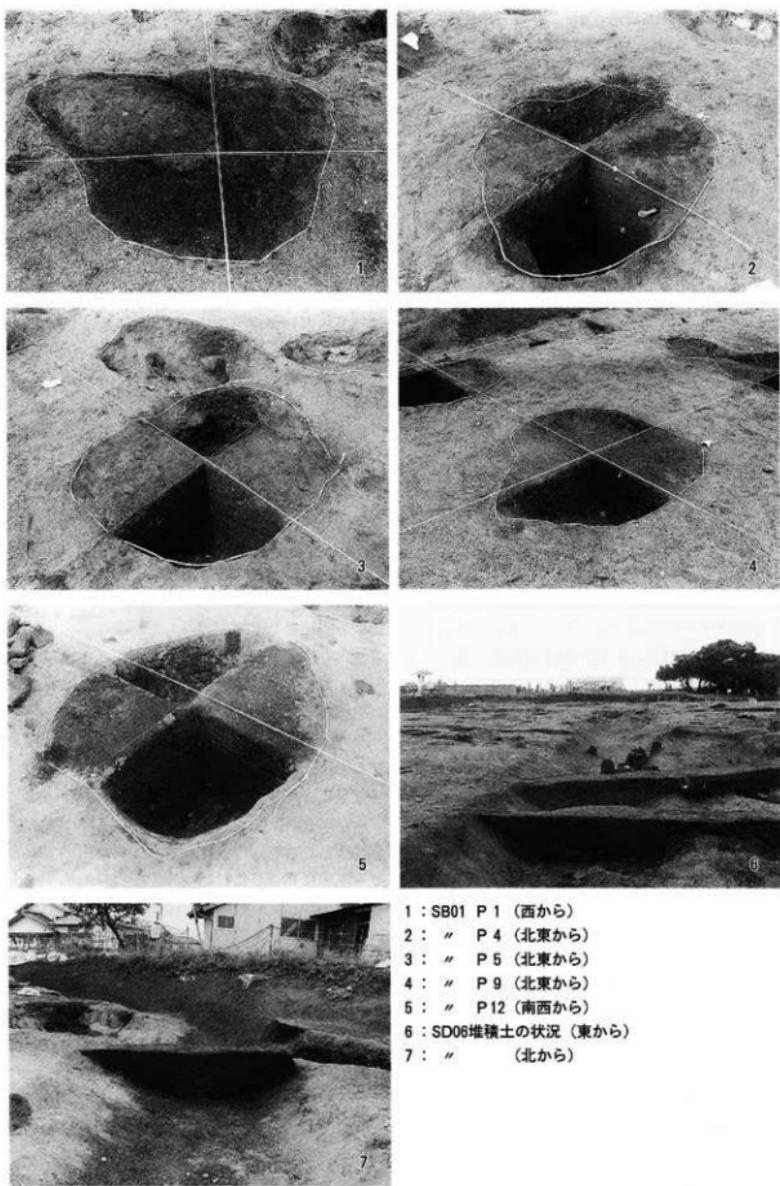


Fig.177 SB01 遺構写真③ (柱穴および区画溝断面)

3. 高床倉庫風の建物群

G 1 区から G 2 区西端にかけて、総柱建物がまとまって確認された。このうち 4 棟は建物前面とみられる平側柱筋を一直線にそろえるもので、小規模な倉庫群とみられる。以下ではこれらと近接・重複する建物跡・柵列跡を含めて扱う。

SB03 (遺構図Fig. 178、遺構写真Fig. 179、遺物実測図Fig. 228、遺物写真Fig. 237)

(位置) SB03はG 1 区総柱建物群の西端に位置する側柱建物である。建物の南西隅は調査区の境界にかかっている。倉庫風の総柱建物とは異なるが、近接していることからここで扱う。

(規模) 2間×3間の側柱建物で、平面規模は梁間4.2m、桁行7.2m、床面積30.2m²である。柱間隔は妻側2.1m(7尺)、平側2.4m(8尺)とみられる。柱穴は平面円形で、直径70cm～120cm、検出面からの深さはいずれも50cmほどである。

(方位) 建物主軸(棟方位)は近接する総柱建物群とは異なり、N-27°-Wをとる。

(埋土の堆積状況) 柱穴埋土は黒味が強く、周囲の灰色砂層(地山)と容易に区別が可能であった(上面検出時写真Fig. 179-1)。一部の柱穴では、この黒色埋土に柱抜き取り痕とみられる掘り込みが確認された(Fig. 179-3/4/5)。抜き取り坑内は褐色味が強い堅く締まった土で満たされている。

(遺物) 出上遺物はFig. 228に実測図を、Fig. 237に写真を掲載した。柱穴P 10から須恵器環蓋が、P 1から环身が各1点出土したほか、赤色塗彩された土師器壺破片が数点出土している。これらは抜き取り坑内ではなく、建設当初の柱穴埋土中から出土した。

(時期) 柱穴出土の須恵器環蓋は、口徑の小型化が最も進んだ段階のもので、身にかえりをもつ環Hの最終型式である。出上6期、年代で7世紀中葉に位置づけられる。したがってSB03の年代は7世紀中葉以降、と結論づけられよう。

SB04 (遺構図Fig. 180、遺構写真Fig. 182・184、遺物実測図Fig. 228、遺物写真Fig. 238・239)

(位置) 総柱建物SB04はG 1 区東寄りに位置する。4棟並んだ総柱建物群の最も西側に配置される。

(規模) 2間×3間の総柱建物で、平面規模は梁間3.6m×桁行4.2m、床面積15.1m²である。柱間隔は妻側1.8m、平側1.4m前後である。柱穴は基本的に径1m前後の円形で、検出面からの深さは30cm～60cm、標高7.6m前後で若干の差異がある。特に床束柱とみられるP 5は規模が小さく、平面径40cm、深さ20cmと浅い。

(方位) 建物の棟方位は東西正方位に近く、W-7°-Sをとる。隣接して並ぶ3棟の建物SB08、SB09、SB14とは南側の柱筋が直線上に並ぶ。

(埋土の堆積状況) 隣り合う柱穴2箇所が上面では繋がって検出された箇所がある。平側両面の、内側の柱(P 4とP 7、P 6とP 9)である。これらは埋土の状況から一括して柱を抜き取った痕跡である可能性が高い。抜き取り痕は概して不明確なものが多く、全ての柱穴で明確に確認できた訳でない。抜き取り坑に異なる土質の土砂が流入した場合は痕跡を認識しやすいが、そうでない場合は同一上層の中に抜き取り痕が存在している可能性もある。

(遺物) 実測図をFig. 228に、写真をFig. 238～239に掲載した。土器はいずれも小片で、建設当初の柱穴埋土に含まれていたものである。須恵器環蓋には裏面に墨痕が付着したものがあり、転用碗として使用されたことがうかがえる。それ以外の特殊な遺物として、柱穴P 12からは鉄製の平釘が出土している。

(時期) 遺物は小片ばかりであるが、須恵器の中には口縁形状とつまみの痕跡などから輪状つまみをもつ环蓋と判断される破片が含まれている。年代は8世紀前半とみられる。これらが建物建築当初の柱穴埋土に混入していた点からみて、SB04の建設時期の上限は8世紀前半と判断される。廃絶時期についてはこの遺構から判断することはできない。

SB08 (遺構図Fig. 190、遺構写真Fig. 187、遺物実測図Fig. 228、遺物写真Fig. 242～243)

(位置) SB08は4棟並んだ総柱建物のうちの1棟で、G 1区とG 2区の境界にまたがって位置している。調査時まで機能していた小水路によって遺構が分断され、完全に失われた柱穴もある。SB06とは一部で重複する。

(規模) 3間×3間の総柱建物で、平面規模は梁間4.5m、桁行6.3m、面積34.0m²である。柱間隔は妻側が180cm(6尺)、平側が210cm(7尺)にとられている。柱穴は直径1mの円形を基本とするが、掘り込みの浅い小規模なものも含まれる。

(方位) 建物主軸(棟方位)は東西正方位に近く、W-7°-Sをとる。隣接するSB04など、柱筋が通る建物群と共に通している。

(埋土の堆積状況) 埋土は黒色～褐色で周開の地山との区別がつきやすい反面、埋土中の層位については判然とした区別がつきにくく、基本的に単一層で満たされている。唯一P11では柱痕らしい縱方向の層位を確認しており、切り残された柱痕跡か、あるいは抜き取り坑への流入土の可能性がある。現状での計測値で径20cmほどの円柱形に復元される。他の柱穴についても抜き取り痕などは認められない。

(遺物) 実測図をFig. 228に、写真をFig. 242～243に掲載した。「若」1字が墨書きされた須恵器壺身、鉄製紡錘車のはか、須恵器壺蓋や赤彩土師器が出土している。出土層位は、いずれも建物建設時の柱穴埋土とみられるが、抜き取りがあった可能性も否定できない。

(時期) 墨書きされた須恵器壺身は高台が付かず底部に回転糸切り痕を残すもので、8世紀中葉以降の年代が与えられる。さらに壺蓋にはより新しい要素がうかがえる。径が小さく器高が低い、端部の折れが小さいなどの特徴である。つまみ自身は残存しないが上記の特徴と剥離痕跡などからみて、いずれも宝珠状つまみをもつ蓋で、輪状つまみは含まれない。こうした特徴と組成からみる限り遺物の時期幅は小さく、8世紀後葉～9世紀前葉の年代が考えられる。SB08の建設年代上限を示すものと判断される。

SB09 (遺構図Fig. 181、遺構写真Fig. 183～184)

(位置) SB09は4棟並んだ総柱建物のうち1棟で、G 2区の西端に位置する。

(規模) 2間×3間の総柱建物で、平面規模は梁間4.2m、桁行5.4m、面積22.7m²である。柱間隔は妻側が2.1m(7尺)、平側が1.8m(6尺)にとられている。柱穴は径1.0～1.5mの円形ないしは椭円形で、棟通りの柱穴が小さい。しかし柱穴の深さはいずれも深く、検出面から50cm～80cmであった。柱穴底の標高は7.4m～7.6mでほぼ揃う。

(方位) 建物主軸(棟方位)は隣接する建物群と共に通し、W-7°-Sをとる。東西正方位に近い。

(埋土の堆積状況) 基本的に単一上層で満たされており層序の区別は認められないが、一部の柱穴には上面に浅い掘り込みが確認できる。柱抜き取りに伴うものの可能性が考えられる。内桁通り(平側)の柱8箇所についてには柱穴断面が2段掘りになっており、いずれも柱抜き取り時の掘り込みによって生じた段の可能性がある。ただし土層観察からは層位の区別が認められず、これを検証することはできなかった。

(遺物) SB09の柱穴埋土からは極小片となつた十器の破片のみ出土した。図化できるものは無く、すべて非掲載とした。破片の内訳は須恵器壺体部、上師器壺類体部、赤彩土師器などである。特筆されるものとして、須恵器壺蓋を転用した転用硯の破片が1点出土している。6cm×2cmの小片で図化できなかったが、内面全面に巻痕が濃く付着している。

(時期) 出土遺物が小片に限られるため、建物の時期については検討材料に乏しい。強いてあげれば、転用硯である須恵器壺蓋が輪状つまみか宝珠状つまみを持つ大型のもので、幅があるが大まかに8世紀～9世紀前葉の年代が考えられる。間接的ではあるが、柱筋をそろえて隣接するSB08が8世紀後葉以降の建設であることを勘案すれば、同時期に機能した可能性の高いSB09もまた同様の時期とみるべきであろう。

SB06（遺構図Fig. 188、遺物写真Fig. 240）

（位置） SB06はG 1区とG 2区の境界にまたがり、また平面の一部をSB08と重複する。また現代の水路によって柱穴の一部は失われている。

（規模） 3間×3間の総柱建物で、梁間5.4m、桁行6.3m、面積34.0m²である。柱穴は大小ばらつきがあり径80cm～120cmで、円形または梢円形をなす。柱穴の深さにも差異が大きく、検出面からの深さがわずか20cm余りのものから深さ60cmのものまでみられる。柱穴底の標高は深いもので7.5m前後である。

（方位） 主軸方位（棟方向）はN -26° -Wをとる。SB08など東西に4棟並ぶ総柱建物群の主軸方位とは71°の角度をなし、直角に近い角度で交わる。

（埋土の堆積状況）砂混じりの黒味が強い粘質土で、単一の土質で満たされている。現代の水路で削られているものが多く観察には制約があるが、残りの良い柱穴についても抜き取り痕や柱痕など有意な層位の別は認められなかつた。

（遺物） 柱穴内にはほとんど遺物が含まれず、実測汎化できるものは皆無であった。わずかな小片を写真Fig. 240に掲載している。赤彩土師器の甕、壺と須恵器破片である。須恵器は器種不明のもので、瓶類の肩部などの可能性が考えられる。

（時期） 上記のように直接年代を決定する根拠となる遺物は無い。したがってSB06単独では時期不明であるが、SB08の柱穴との重複から前後関係を推定することが可能である。SB08と重複して（切り合って）いる柱穴はSB06 P 14とSB08 P 4、SB06 P 16とSB08 P 12の2箇所であった。このうち前者SB06 P 14とSB08 P 4については、切り合いを確認することはできなかった。また後者SB06 P 16とSB08 P 12についてはSB06がSB08を切っている、すなわちSB06の方が古いようにFig. 190土層図に示したが、実際には両者の埋土は良く似ており切り合いは確定なものではない。建物主軸方位や、周辺の建物の前後関係からみると、逆にSB06が古くSB08が新しいとみるべきであろう。

SB14（遺構図Fig. 191、遺構写真Fig. 187）

（位置） G 2区西端近くに位置し、東西に4棟立ち並ぶ総柱建物群の東端にある。調査区の北壁に接し、また西側は現代の櫻乱土坑によって破壊されている。したがって、建物の西側と北側について柱の有無を確認できていない。

（規模） 上記の理由により、2間×2間にあたる部分のみ柱穴を検出して、全体規模は不明である。建物内に柱をもつ総柱建物である。柱間隔は南北2.1m、東西1.5mで、南北の間隔が広い。南辺の柱筋は隣り合うSB 09と直線上にそろうため、同時に機能し類似する構造の建物である可能性が高い。その場合想定されるのは2間×3間、あるいは3間×3間の規模であるが、後者の場合南北に長い建物となり他の建物と棟方向がそろわない。したがって、2間×3間であった可能性が高いと考えられる。その場合、復原される規模は梁間4.2m、桁行1.5m、面積18.9m²となる。柱穴の規模は小さく、径60cm前後の円形で、検出面からの深さは30cmほどで一定する。柱穴底の標高は7.4mである。

（方位） 東西棟と仮定した場合の建物主軸（棟方位）はW -7° -Sで、隣接して並ぶ3棟の総柱建物と一致する。

（埋土の堆積状況） 柱穴の規模は小さく、埋土は単一の黒色土で満たされている。柱抜き取り痕跡や柱痕跡などは一切みられない。

（遺物） 遺物は小片も含めて一切出土しなかつた。

（時期） 遺物が全く含まれないため、SB14単独では時期を決定することができない。ただ隣接する総柱建物3棟と建物主軸方位が一致し、南辺の柱筋が直線上に並ぶことからみて、同時期に機能していた可能性が非常に高い。これら3棟の建物のうち、最も新しい年代を示しているのは柱穴から8世紀後葉～9世紀前葉の須恵器が出土したSB08である。SB08の建設年代がそれ以前にさかのぼらないことから、間接的にSB14の年代も同様と考えることが可能である。

SB15 (遺構図Fig. 192)

(位置) SB15はG 2 区西端、総柱建物群の南側に位置する。SB08の南辺に隣接している。遺構を現代の水路 2 条が横切るため、柱穴の多くは削られて失われている。

(規模) 柱穴が残存していて確認しうる規模は、2間×2間分である。柱はさらに西側に延びて存在した可能性もあるが、水路のため不明となっている。また総柱建物の場合建物内にある床束柱についても、ちょうど水路にあたっており有無が確認できない。したがって総柱建物かどうかは不明である。柱間隔はいずれも1.8mで、妻側と平側が等しい。確認できた2間×2間の建物と仮定すれば3.6m×3.6m、平面正方形で面積13.0m²のかなり小規模な建物ということになる。あるいはさらに柱が西へ1間分延びていたと仮定するならば、2間×3間で梁間3.6m、桁行5.4m、面積19.4m²となる。

(方位) 東西に長い建物と仮定するならば、主軸方向（棟方位）はW-15°-Sとなり、東西正方位から幾分反時計回りに振っている。すぐ北側に隣接する総柱建物群は主軸方位がW-7°-Sであるため、これらとは方位が一致しない。

(遺物) SB15の柱穴内からはほとんど遺物が出土せず、わずかに上師器壺の小片2点があるにすぎない。実測図、写真は掲載していない。

(時期) 上師器壺の小片は胎土と内面のケズリの様子からみて、古墳時代後期以降のものとみられるが、それ以上詳細な時期については検討の材料が無い。すぐ北側に隣接する総柱建物群とは建物の主軸方位が異なること、SB08と近すぎて軒が重なることなどからみて時期が異なるとみられるが、前後関係については言及できない。当調査区で確認した他の建物と比較すると著しく平面規模、柱穴規模が小さく、異質な印象を受ける。あくまで推測の域を出ないが、郡家関連とは大きく時期が異なる可能性も考えらよう。

SA02 (遺構図Fig. 189)

(位置) G 1 区の東端に位置する柵列跡である。2棟の総柱建物SB04とSB08の中間に位置し、両者を隔てるように南北に柱穴が並ぶ。

(規模) 計5箇所の柱穴を確認している。さらに調査区の南側へと連続する可能性が高い。柱間隔は2.0mほどで、調査区内では8m分確認した。柱穴は径50cmの整った円形で、深さは検出面から20cm弱と非常に浅い。

(方位) 柱列の軸線は方位座標軸に完全に一致する。すなわちN-0°-Wである。両脇の建物の主軸方位は座標軸から7° 反時計回りに振れているため、このSA02はこれらの建物と方位が異なることになる。

(埋土の堆積状況) 挖り込みが浅いこともあって、柱穴の埋土は分層できなかった。砂混じりの粘質土で満たされている。柱痕跡などは認められない。

(遺物) そもそも柱穴の数が少ないと、掘り込みが浅いこともあります、SA02の柱穴からは一切の遺物が出土していない。

(時期) 遺物が無く、時期は直接断定できない。位置はSB04とSB08のちょうど中間に位置しており、これらの建物と同時期（SB08は8世紀後葉以降）に機能した可能性も高いが、主軸方位が7° 異なることもあります、断定はできない。なおこのSA02の西側には18mの間隔を隔てて平行する溝跡SD30がある。この溝やSD32など座標軸に一致する方位を持つもののとの共通性を、同時期に機能したことの根拠として積極的に評価すれば、SA02の時期は間接的に8世紀後葉以降、とも考えられる。

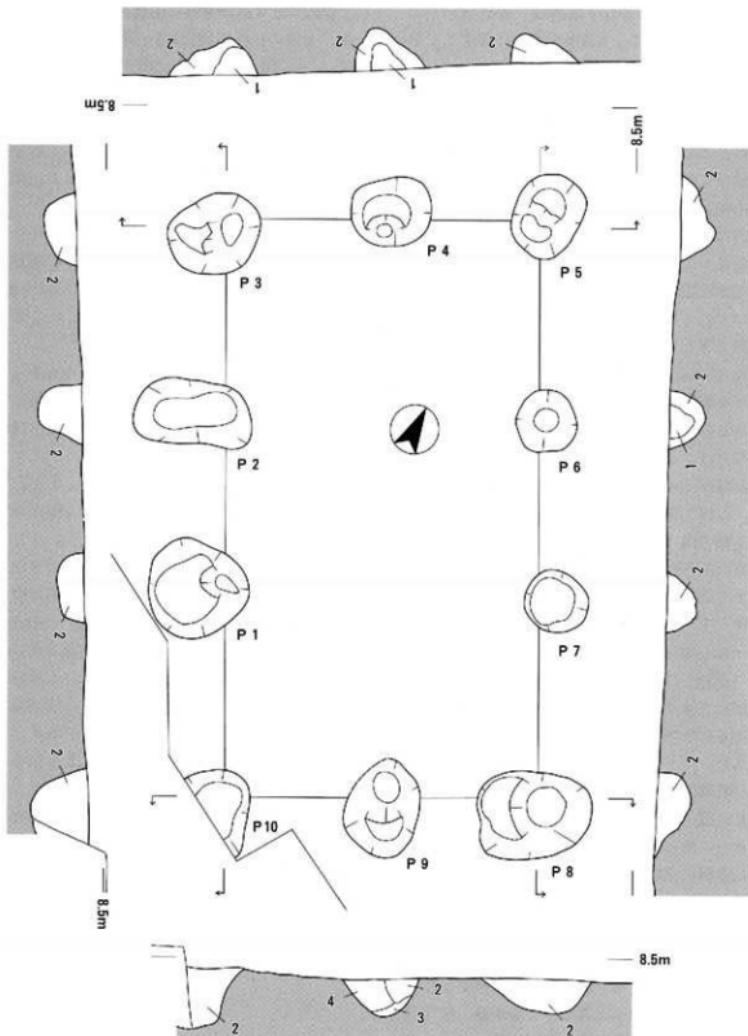


Fig.178 SB03 遺構図 ($S = 1/60$)

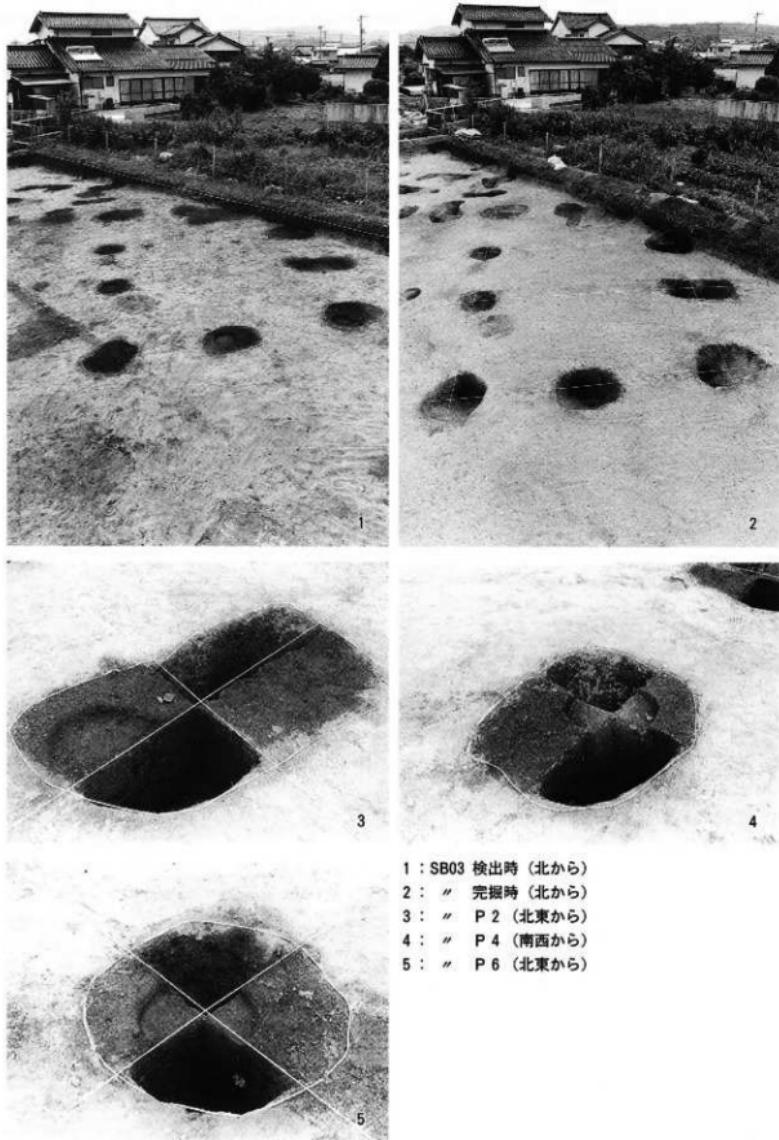


Fig.179 SB03 遺構写真

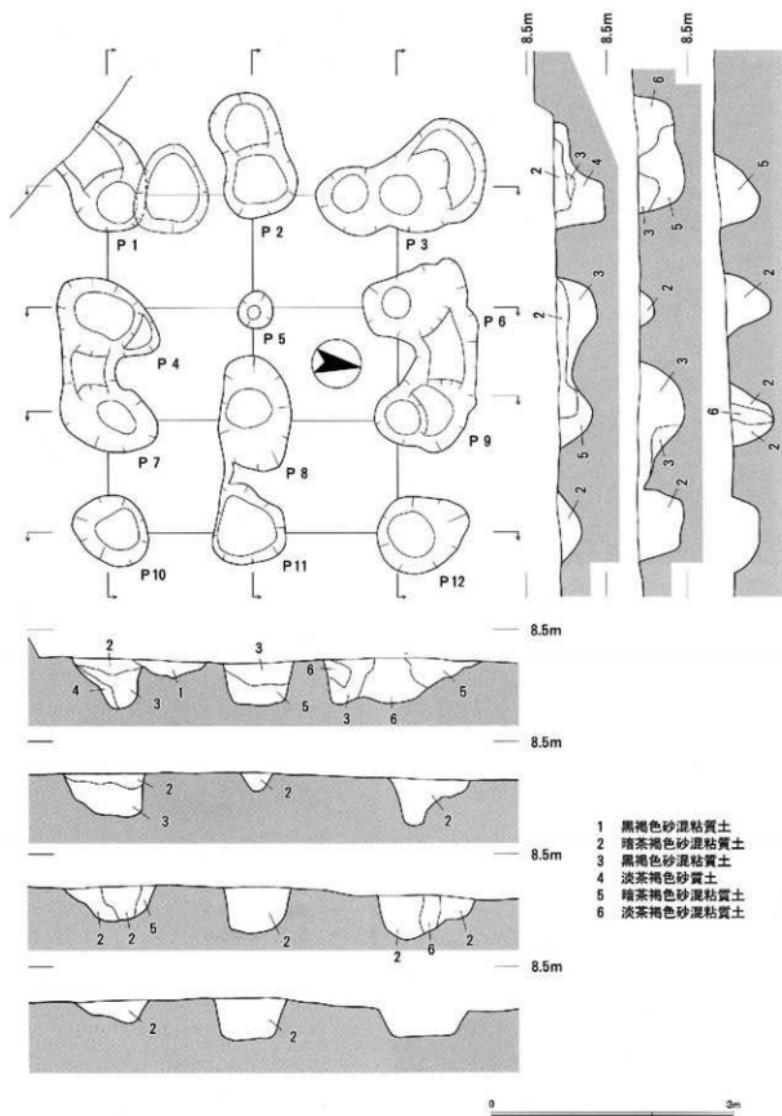


Fig.180 SB04 遺構図 (S=1/60)

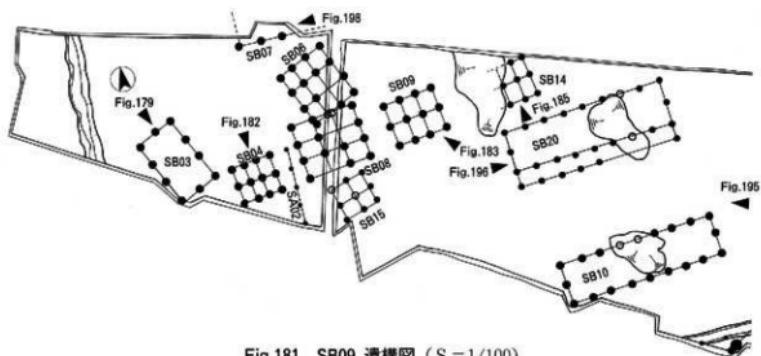
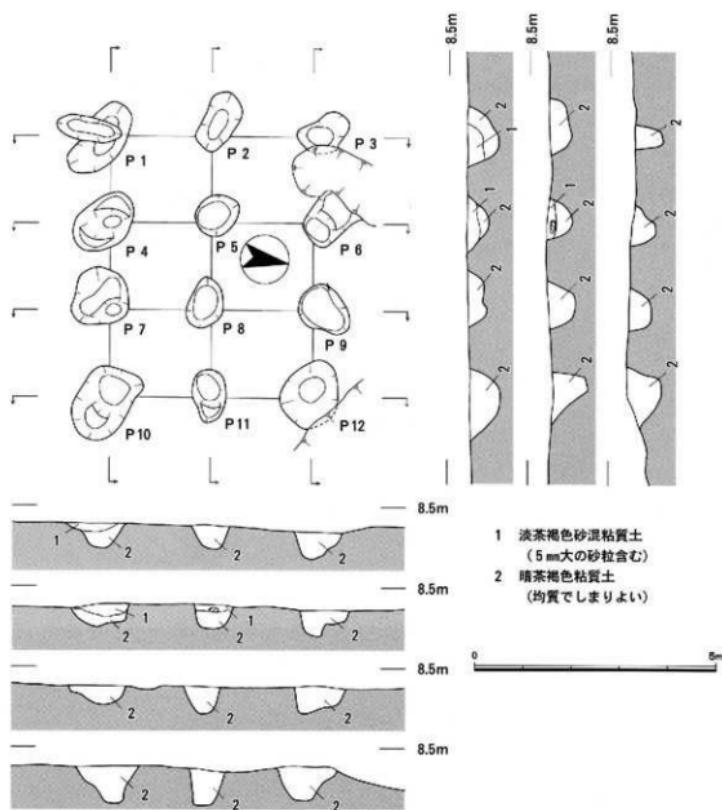


Fig.181 SB09 遺構図 (S=1/100)



Fig.182 SB04 遺構写真（北から、半裁時、左側はSA02）



Fig.183 SB09 遺構写真（南東から、完掘時）

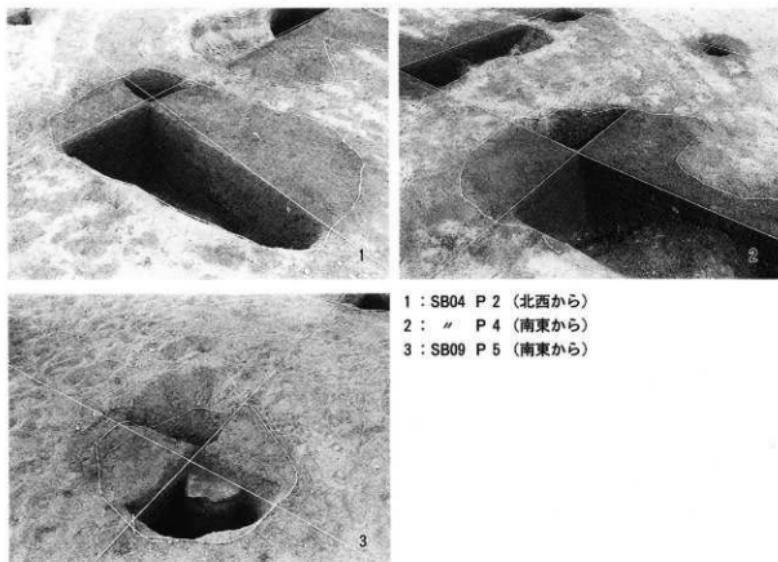


Fig.184 SB04・09 遺構写真（柱穴土層断面）

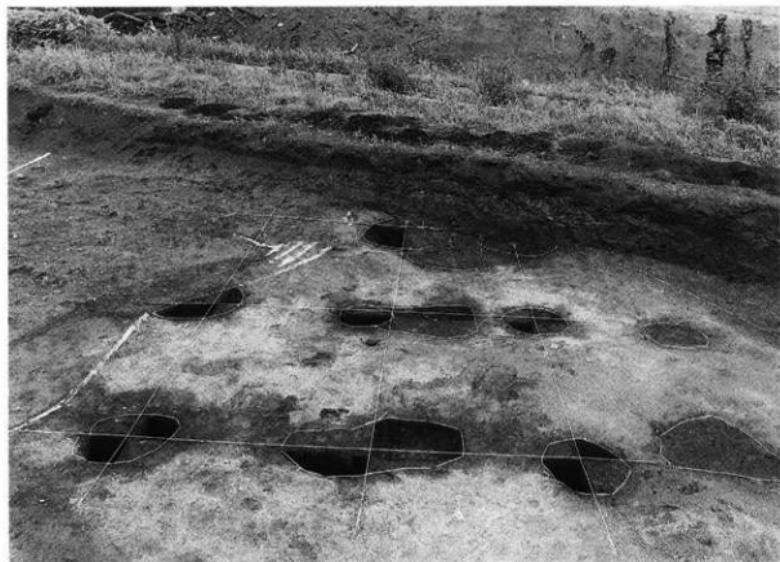


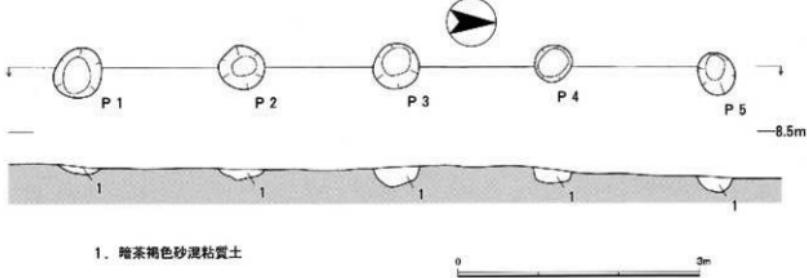
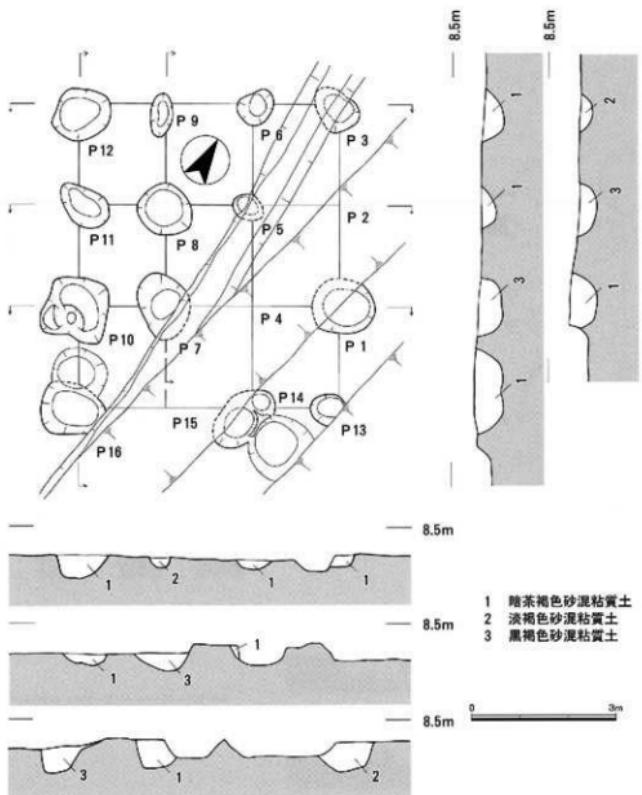
Fig.185 SB14 遺構写真（南から）



Fig.186 総柱建物群 遠景（北から、左からSB09・08・04）



Fig.187 総柱建物群 遺構写真（左：近景、東から、手前からSB14・09・08・04 右：俯瞰、右が北）



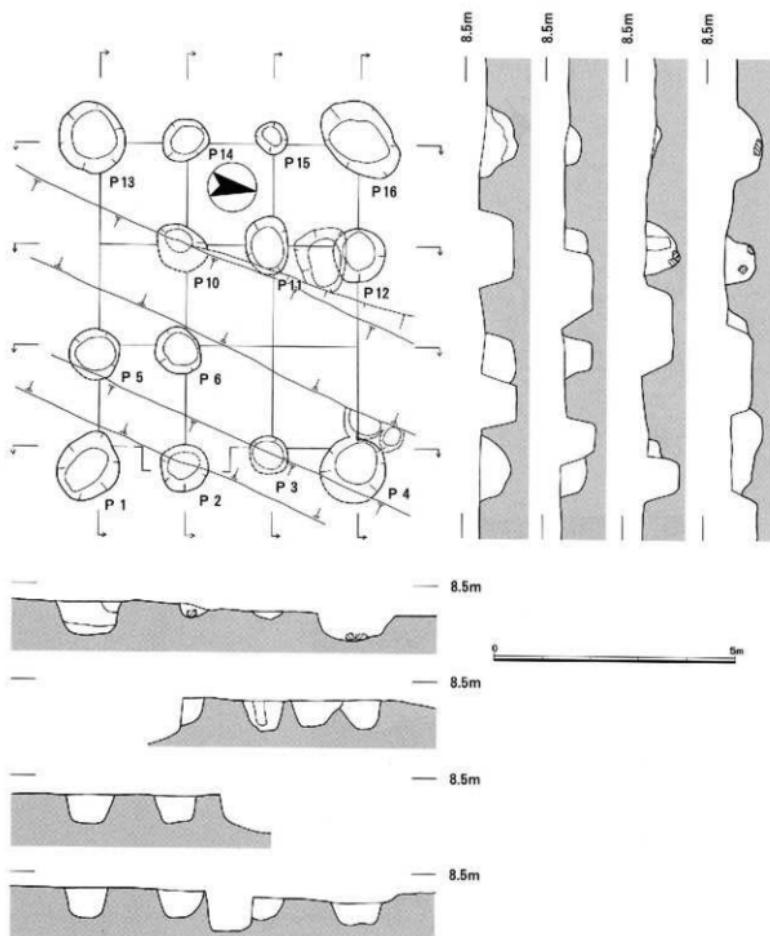
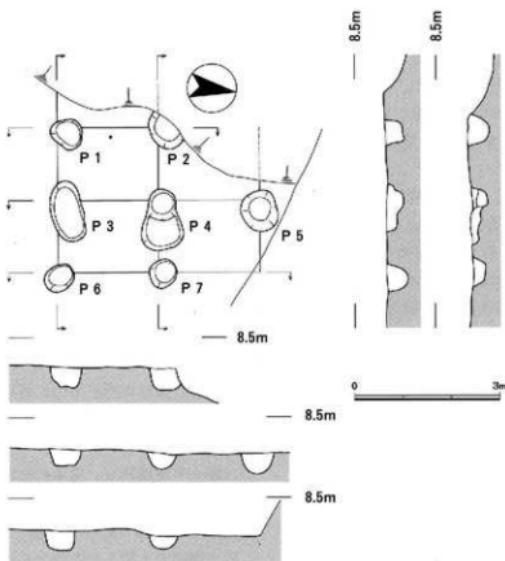
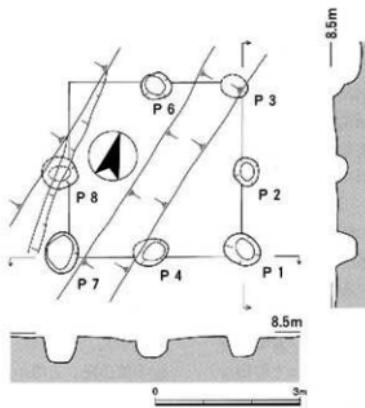


Fig.190 SB08 遺構図 (S=1/100)

Fig.191 SB14 遺構図 ($S = 1/100$)Fig.192 SB15 遺構図 ($S = 1/100$)

4. 長舍側柱建物

SB07・SB10・SB17・SB18・SB20

間口（幅）が柱間2間と細いのに対して桁行（長さ）が8間程度と長く、細長い平面形をなす側柱建物を計5棟確認している。以下ではこれらの建物を長舍側柱建物として扱う。

SB07（遺構図Fig. 197、遺構写真198、遺物実測図Fig. 228、遺物写真Fig. 241）

（位置）G 2区とG 3区にまたがるように位置している。建物は調査区を区切る水路によって分断され、柱穴の大半が尖われている。一部の柱穴しか残されないが、北側に建てられたSB18と柱筋が備うことから、1棟の建物として認識することが可能であった。

（規模）Fig. 197に示したように、柱は平側両辺の柱列のうち、建物角にあたる3箇所ずつの柱穴を検出している。建物がこれ以上東西に延びないことから、桁行は21.6mと復原可能である。梁間についても上での計測で約4mとなる。したがって面積は86.4m²である。平側の柱間隔は2.4mで、SB18と柱筋がそろう。平側は柱間9間である。妻側については柱間2間と推定される。この場合柱間隔は2.0m～2.1mとなる。

（方位）東西に細長く、方位座標軸とはほぼ一致するが、ごくわずかに反時計回りに軸方位が振れる。W - 2° - Sである。

（埋土の堆積状況）神戸川に近いG 3区は後世の削平によって遺構残存度が低い。したがって南辺の柱穴は深く、平面規模も見かけ上大きい。土層に明確な抜き取り痕、柱痕などはない。P 2のみ、ゆるやかに傾斜する互層状の堆積が認められた。

（遺物）Fig. 228に掲載した以外には、須恵器壺部破片、土師器壺破片、赤彩土師器破片などの小片が出土している。

（時期）柱穴P 1から出土したFig. 228-36は高台の付く須恵器壺身で、焼成が非常に甘いことや、高台が底部最外周際につく特徴などからみて8世紀後半以降のものとみられる。長脚高环は古墳時代のもので、混入と判断される。

SB10（遺構図Fig. 193、遺構写真195、遺物実測図Fig. 228、遺物写真Fig. 244～245）

（位置）G 2区のほぼ中央、南壁近くに位置する。建物の南西角は調査区南壁にかかっている。9m隔てた北側にはSB20が平行に配置される。

（規模）2間×8間の側柱建物で、梁間4.2m、桁行16.8m、面積70.6m²の規模をもつ。縦横が1:4の比率をもつ細長い建物である。柱間隔は妻側、平側ともに2.1m（7尺）に取られている。SB20に付随するような庇はつかない。柱穴は南北に長い楕円形で、長短径140cm×80cm、検出面からの深さ70cm前後である。

（方位）ほぼ東西正方位に近いが、わずかに反時計回りに軸が振れる。W - 5° - Sをとる。

（埋土の堆積状況）基本的に單一層で満たされているが、一部の柱穴には柱抜き取りの可能性がある掘り込みを確認できた。Fig. 193の上層図で2層とした部分にあたる。この緻密で堅い粘質土は他の建物でも確認されており、共通して柱抜き取り孔に流入していたものである。

建物西の妻側では、他の建物とみられる柱穴が重複している。Fig. 193でアミ掛けした部分で、SB10との切り合いからSB10に先行する古い建物とみられる。確認した3箇所の柱はこの建物の北東角にあたり、さらに柱は調査区外の西へと続くものとみられる（周辺図Fig. 171）。

（遺物）小片を含め、写真を掲載したものが全ての出土遺物である。

（時期）Fig. 244に写真のみ掲載した赤彩土師器は底部に回転糸切り痕を残すもので、8世紀中葉以降のものと考えられる。これは柱穴P 2から出土したもので、抜き取り坑内ではなく下層にあたる当初の柱穴埋土に含まれていた。したがって、SB10の時期は8世紀中葉以降、と導かれる。なおこのほかに高台をもつ須恵器壺やかえりを持つ須恵器壺蓋があるが、これらはやや年代が古く7世紀後半までさかのぼる可能性がある。したがって混入のものと判断されよう。

SB17 (遺構図Fig. 199、遺構写真201～202、遺物写真Fig. 249)

(位置) G 3 区で確認した 2 棟の建物のうち 1 棟である。南北に細長く、一部が SB18 と重複する。北側は後世の耕作等の攪乱に接している。

(規模) 2間×6間の側柱建物である。梁間は約4m、桁行10.8m、面積43.2m²である。北側にやや柱筋と外れる土坑があり、これが一連のものとすれば桁行7間になる可能性もある(周辺図Fig. 171)。柱間隔は妻側が1.9m～2.0m、半側が1.8mである。

柱穴は径70cm～90cmの円形で、検出面からの深さ約30cmと浅い。かなり上面が削平されているためとみられる。

(方位) 主軸方位(棟方向)は南北に近いが、やや反時計回りに振れている。N-12°-Wをとる。重複して建てられるSB18の主軸方位とは80°の角度をなす。

(埋土の堆積状況) 基本的に単一の上層で満たされ、抜き取り痕、柱痕などは認められなかった。P 6 については、SB18のP 7 と位置が重なり切り合い関係にある。土層の断面からは、SB17をSB18が切っているように観察された。したがってSB17が古く、その後SB18が建てられたことになる。

(遺物) 遺物は小片ばかりで、実測可能なものは無かった。写真をFig. 249に掲載している。須恵器瓶類、土師器壺、土製支脚、移動式壺の破片などが出土した。SB17は古墳時代後期後葉の遺物を多量に包含したSD39の上に立てられており、上製支脚や壺はこうした古墳時代のものが混入したものと判断される。

(時期) 遺物からは年代を判断することができない。切り合いからSB18より古いとのみ明らかであるが、SB18の年代も確定的ではない。仮にSB18が、8世紀後半以降であるSB07と同時に計画的に配置されたものとみれば、SB17の年代はそれ以前ということになる。あくまで間接的な根拠ながら、8世紀前半頃の年代を推定することも可能である。

SB18 (遺構図Fig. 200、遺構写真201～203、遺物写真Fig. 250)

(位置) G 区の中でも神戸川寄りの G 3 区に位置する。東西に細長く、南北棟である SB 17 とは一部が重なっている。建物の東端は後世の耕作により削平され、また西端は農業用水路の制約があるため、一部確認できていない部分がある。

(規模) 上記の理由で建物東端は機能されていないため、正確な東西長(桁行)は不明である。さらに東へ柱穴が連続していた可能性も残される。だた、前頁SB07の項で触れたように、SB18とSB07は西側妻のラインが直線上にそろうこと、主軸方位が等しいこと、柱間隔が等しいことなどの理由から、2棟は計画的に平行に配置されたものと考えられる。SB07の東側妻については確認できており、SB18が同じ桁行長さの建物であると仮定すれば、桁行9間、21.6mとみられる。梁間は約4mである。平面縦横比1:5.4で、極めて細長い。西側妻の両角の柱は確認しているが、その中にについては調査区の制約などがあり柱穴を確認できていない。おそらく柱間2間と推測され、柱間隔は2.0m～2.1mと考えられる。柱穴は径1m前後の円形で、検出面からの深さは20cm～40cmと非常に浅い。

(方位) 建物の主軸方位はほぼ東西正方位だが、わずかに時計回りに触れている。W-2°-Sである。先述のように南側に平行して建っていたSB07と一致する。

(埋土の堆積状況) 基本的に単一の土層で満たされる。いくつかの柱穴については後の掘り込みらしい上層が確認され、平面形も乱れているが、これが柱抜き取りによって生じたものかは断定できない。なお、P 7 は SB17 P 6 を切っており、時期の前後関係を知ることができる。

(遺物) 図化可能な遺物は無く、Fig. 250に写真を掲載した小片が全てである。須恵器壺体部、瓶類底部、土師器壺などの破片がある。

(時期) 遺物からは時期が判断できない。SB07と計画的に配置された可能性が高いことから、同時の建設とみれば8世紀後半以降の年代を考えられる。

SB20（遺構）*(Fig. 194、遺構写真195～196)*

（位置）G 2 区のはば中央・北壁よりに位置する東西に長い側柱建物である。南には 9 m 隅て同規模の建物SB10が平行に、柱筋をそろえて配置されている。

（規模）建物南側の一辺に庇がつく。母屋の規模は 2 間 × 8 間で、梁間 4.2 m、桁行 16.8 m、面積は 70.6 m² である。柱間隔は妻側平側ともに 210 cm で等しい。母屋の規模、構造は平行して建つSB10と一致する。南面につく庇の柱穴は母屋から 180 cm 離れ、母屋と同間隔、すなわち 210 cm の間隔を置く。庇の東半については柱穴が確認されなかったため、もともと柱が無かった可能性がある。

（方位）主軸方位はほぼ東西正方位だが、わずかに時計回りに振れる。W - 5° - S をとる。

（埋土上の堆積状況）柱穴は径 40 cm ~ 60 cm の円形で、検出面からの柱穴深さはいずれも 30 cm 以下と非常に浅い。柱穴底の標高は 7.7 m 前後である。同規模の建物SB10は柱穴が 140 cm × 80 cm の楕円形で、深さ 70 cm ほどあったとの比べると、明確に規模が小さい。なお SB10 の柱穴底の標高は 7.5 m 前後で SB20 より深い。両者とも本末の地表面は削られているために推測の域をでないが、SB20 は本来基壇状に盛り上げた上から柱穴が掘られていた可能性も考えられる。なお残存している柱穴はいずれも単一埋土で満たされている。

（遺物）図化、写真掲載できる遺物は一切出土していない。わずかに須恵器壺片、上師器甕類小片がいくつか出土している。

（時期）遺物が無いため単独では時期を検討する材料がない。計画的な配置とみられるため、SB10 と同時期に機能した可能性が高い。SB10 は遺物から 8 世紀中葉以降の年代が考えられるため、SB20 も同様の時期と類推することが可能である。ただし上記のように両者は庇の有無や柱穴の規模（基壇の有無か）に差があり、完全に同じ性格をもった建物群とは断定できないため、厳密な建築～廃絶の時期的前後関係については注意を要する。

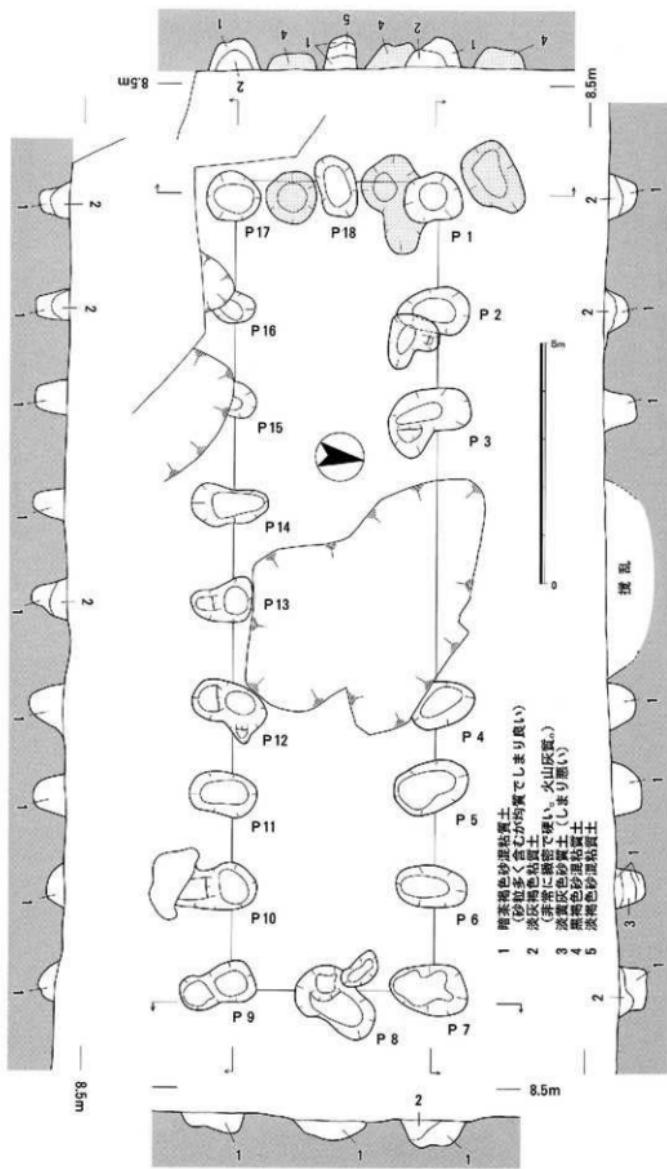


Fig.193 SB10 遺構図 (S = 1/100)

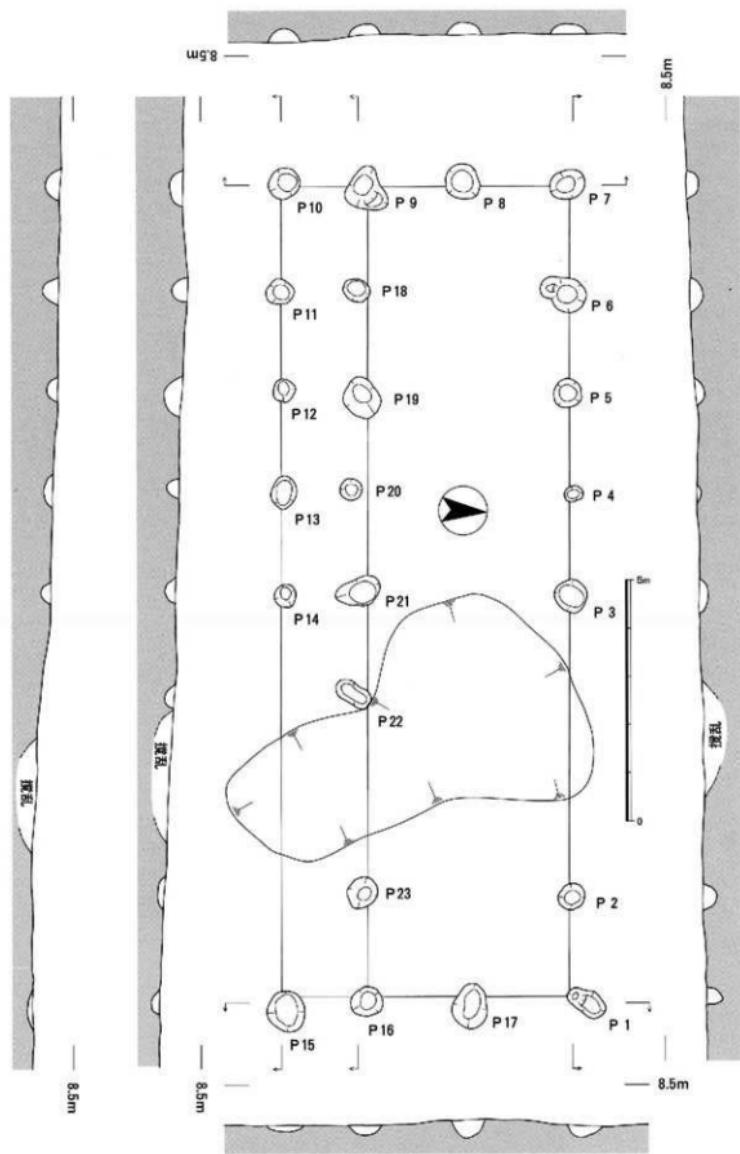


Fig.194 SB20 遺構図 (S=1/100)



Fig.195 SB10・20 遺構写真（東から、左がSB10、右がSB20）



Fig.196 SB20 遺構写真（西から）

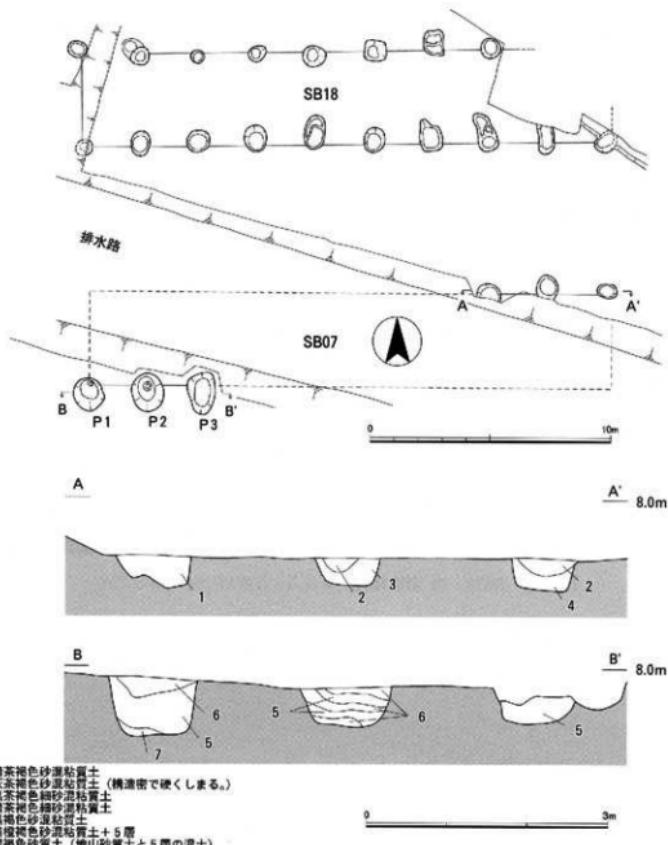
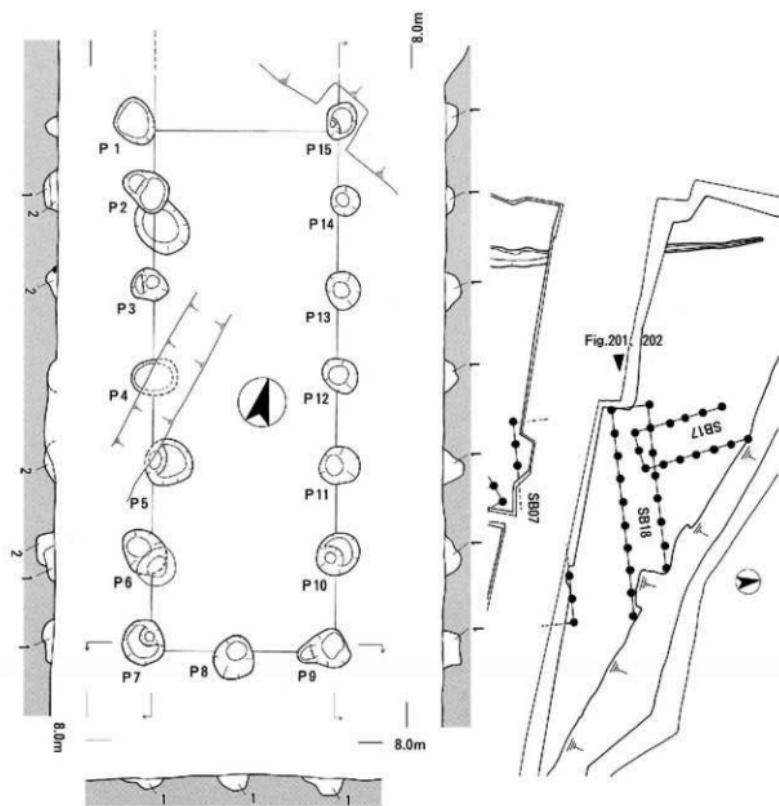


Fig.197 SB07 遺構図 (平面図 S = 1/200、土層断面図 S = 1/60)



Fig.198 SB07 遺構写真 (東から)



1. 黒褐色細砂混粘質土
2. 茶褐色砂混粘質土

0 5m

Fig.199 SB17 遺構図 (S=100)

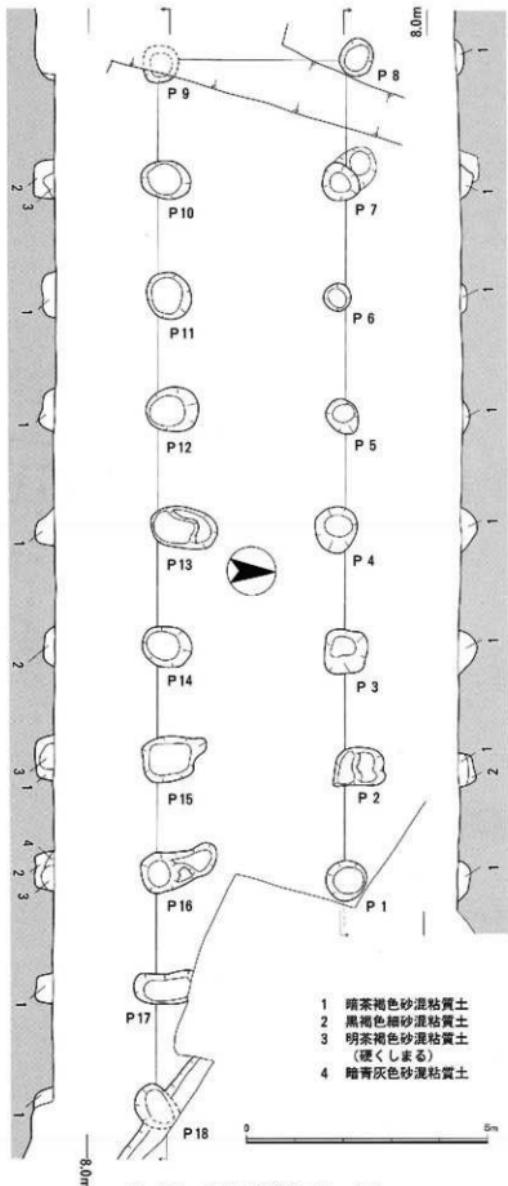


Fig.200 SB18 造構図 (S = 100)



Fig.201 SB17・18 遺構写真①（西から、半裁時）



Fig.202 SB17・18 遺構写真②（西から、完掘時、人が立っているのはSB18）

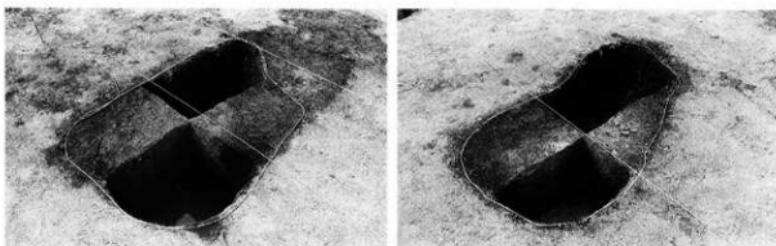


Fig.203 SB18 柱穴土層断面写真（左：P16、南東から 右：P17、南東から）

5. G区東側の建物群

SB13・SB16・SB21・SB22・SB23

特に規模や構造、配置などに規則性が無く、建物群としてまとまつたものではないが、位置的に集中するG2区北東端の建物4棟について扱う。またSB13はこれらからやや離れており次項以降で触れる方形区画に伴う可能性もある、ここではG区東側の建物群として一括して扱うこととする。

SB13（遺構図Fig. 204、遺構写真205、遺物写真Fig. 248）

（位置）G区の南東隅に近く、溝と柵列による方形区画SD33が直角に曲がる内側に、溝に斜行して位置している。柵列SA03との距離は最も接近する東角の柱穴で1.1mと非常に近い（柱穴心々距離）。

（規模）3間×3間の総柱建物で、梁間5.4m、桁行6.3m、面積34.0m²である。柱間隔は妻側1.8m、平側2.1mをとる。梁間：桁行が1:1.17と正方形に近い。

柱穴は径1mの均整な円形で、穴ごとのばらつきがほとんどない。検出面に高低差があるため残存深さには30cm～70cmと差があるが、柱穴底の標高は7.2mではほぼ一致する。柱穴は底面が平坦に掘られ、壁面が急角度で立ち上がる。したがって底面と壁面の境界が明瞭で、円筒形に近い形状をもった上坑である。こうした形態上の特徴から、非常に整った印象を受ける遺構といえる。

（方位）建物方位は方位座標に斜交する。長軸方向を棟方位とみると、主軸方位はN-42°～Wをとる。SD33が直角に折れる角の部分に納まっている位置関係からみると、方形区画の角に約45°傾けて配置されているようみられる。

（埋土の堆積状況）いくつかの柱穴では柱痕とみられる垂直方向の層位が認められた。これを切るような上面からの掘り込みもあり、柱抜き取り痕跡の可能性がある。

（遺物）図化できる遺物は無く、写真のみ

Fig. 248に掲載した。移動式竈の底部分、上師器壺、須恵器小片で、掲載したもの以外には十師器壺などの小片が少量ある。

（時期）遺物は年代が特定できるものもなく、建物の時期は不明である。SD33との位置関係が計画的で関連がうかがえること、整然とした柱穴の形状がSA03と類似することなどから、これら方形区画と同時期に機能した可能性がある。この溝と柵列による方形区画は8世紀後葉～9世紀前葉に断絶するものであり、SB13の時期も同様のものと考えられる。

SB16（遺構図Fig. 172）

（位置）SB16は布掘り状の柱穴をもつ側柱建物で、G2区とH区にまたがって位置する。4間×8間（以上）、8.5m×14.4m（以上）の規模をもつ大型の建物である。G区周辺で布掘り状の構造をもつ建物はこのSB16だけである。

建物の北側半分は近世の水路によって削られ残存しない。残った遺構のうちH区にかかる部分については既刊の報告書に掲載している⁽¹⁾。H区の範囲には建物妻側を含む7箇所の柱穴がかかり、水路によって分断された西側のG2区範囲には平側延長上の柱列が確認されている。G2区には5箇所の柱があったものとみられる。G2区で調査した部分では、別の建物（SB21）や近世の溝などによって擾乱されており、遺構の残存状態が良くない。

（規模）妻側はII区で検出され、梁間は8.5m、柱間4間で柱間隔2.13mと判断されている。桁行については14.4m残存しており、さらに延びていたものとみられる。確認した柱間は8間分で、それ以上の規模をもつ。H区には平側の柱がほとんどかかっていないため、既刊の報告書上で平側の柱間2.0mと推定されたが、G2区分を含め検討した結果平側の柱間1.8mと判断された。

柱の堀方は、まず幅120cm、深さ30cmほどの溝を掘り、その溝底からさらに柱穴を掘る構造をとる。いわゆる布掘り状の掘方である。

（1）島根県教育委員会2001『古志本郷遺跡II』

個々の柱穴は検出面からの深さ70cm~90cmで、底の標高は6.5mほどにそろう。

(方位) 主軸方位はN 37° Wで、方位座標から反時計回りに大きく振っている。

(埋土の堆積状況) 布掘り状溝の埋土が柱穴埋土と一連であることから、溝は抜き取り等によるものではなく、建設当初から掘られたものと判断される。地下架構造を設置するための溝である可能性も検討したが、その痕跡は認められない。

埋土に明確な抜き取り痕跡などは認められないが、比較的時期が近い建物SB21に切られているため、人為的に廃絶され建て替えられたものと判断される。

(遺物) H区部分から赤彩土師器壺と混入した古式土師器の小片が出土している。G区部分からは明確に伴う遺物は一切出土していない。

(時期) 遺構の重複関係から検討すると、H区でSK100・101(出雲4期の須恵器壺出土)を切っていることから、これより新しいことがいえる。またG区でSB21に切られることからこれより古いが、SB21は時期が特定できない。後述するように出雲4~5期の須恵器壺蓋小片が出土したことから、それ以降であることは確実だが、建物方位や柱穴の規模からみて奈良時代まで年代が下るとみることも可能である。こうした仮定に基づけば、SB16の年代は大まかに古墳時代後期後葉~奈良時代、と考えられる。

SB21(遺構図Fig. 206、遺構写真208)

(位置) G 2区の北東端、調査区境界際に接する。半側の片辺は水路の制約があり、一部調査区外へと及ぶ。平面位置はSB16と部分的に重なり、SB21の方が新しい。

(規模) 2間×3間の側柱建物である。梁間は厳密には分からぬが4.8m前後、桁行6.3m。梁間4.8mと見た場合の面積は30.2m²となる。柱間隔は妻側2.4m、半側2.1mである。厳密な柱位置が不明なもの、妻側中央の柱が若干外側に張り出すようにも観察される。この柱が棟持柱として直接棟まで届く構造であった可能性がある。

柱穴は柱スパンの割りに大きく、差し渡し1.2m~1.4mのいびつな円形をなす。方形を指向するように角張るものもあるが判然としない。柱穴深さは検出面から80cmで、妻側中央の柱(棟持柱)2ヶ所が深さ50cmとやや浅い。柱穴底はいずれも平坦で、標高は6.3m前後である。

(方位) 主軸方位は北東~南西で、東西方位軸から反時計回りに33°振れる。W-33°~Sである。郡庁遺構の可能性をもつ大型建物による方形区画SB11・12と方位が一致する。

(埋土の堆積状況) 埋土は基本的に水平堆積しており、柱抜き取り坑とみられる上面からの掘り込みが認められた。

(遺物) 遺物は小片ばかりで、図示できるものはなかった。全て非掲載としている。内容は古式土師器、土師器壺、須恵器小片などである。

(時期) 遺物のうち最も新しい年代を示すものは須恵器壺蓋で、古墳時代後期後葉(出雲4期~5期)のものとみられる。先述のSB16を切っている点も含め、出雲4期以降であることは断定できる。建物主軸方位からみると郡庁とみられる大型建物SB11・12と一致することから、同時期、すなわち8世紀頃とみることもできる。

SB22(遺構図Fig. 207、遺構写真208)

(位置) G 2区の北東端に位置し、SB21と重なっている。

(規模) 1間×2間の小規模な側柱建物である。梁間2.4~2.5m、桁行4.2mの規模をもつ。梁間2.4mとすれば面積は10.1m²になる。半側の柱間隔は1.9mと2.3mで不均等である。柱穴は平面円形で径50cm~60cmと小さく、深さも20cm~30cmと浅い。半側の柱位置が中間点からずれるなど平面規格も雑な印象を受ける。

(方位) 主軸方位は上記SB21と一致し、W-33°~Sをとる。

(埋土の堆積状況) 柱穴の掘り込みが浅いこともあって、有意な層序関係は認められなかった。柱抜き取り痕や、柱痕跡などはない。

(遺物・時期) 出土した遺物はごく少量で、器種不明の土師器小片のほか、P 3から土師

質上器小片が出土している。周辺図Fig. 172に示したようにP 3は近世の細い溝に切られしており、土師質上器は厳密にP 3に伴うかどうかやや不確実であるが、これを伴うものとした場合SB22は中世以降の建物と判断される。規模や柱配置の不正確さからみて、G区で確認された他の建物とはやや異質な、簡便な構造の施設とみられる。

SB23

(位置) G 2 区の北東端、SB21・22の南側に位置する。第6章第5節でふれた、古墳時代前期前葉の井戸SE01 (p.177) と接するように建てられている。

(規模) 1間×2間の小規模な建物である。片面の平側には中间の柱がない。梁間2.5m、桁行5.2m、面積13.0m²である。平側の柱間は2.8mと2.4mで不均等な間隔をとる。周辺で確認された奈良時代前後の建物とは規模、規格性の面で異なっている。

柱穴はややいびつな円形で径40cm～80cmと大小差があり、深さは最も浅いもので検出面から10cm、深いものでも30cmと全体に浅い。柱穴底の標高は東角の柱穴が6.9mと最も深く、南角の柱穴が7.1mと浅い。

(方位) 主軸方位W 36° - Sをとる。近接するSB21、SB22とはわずかに方位がずれている。

(埋上の堆積状況) 上下層でわずかに色調の異なる層位が認められるが、有意な層序とは考えられない。柱抜き取り痕、柱痕跡などは確認されていない。

(遺物・時期) 古式上師器の壺口縁と、それにともなう体部の小片が出土している。いずれも小片のため図示していない。壺口縁は頸部から複合口縁の下部突出にかけての破片で、古墳時代初頭ごろのものとみられる。周辺で検出された建物跡の柱穴からは、必ず古墳時代後期後葉の遺物が一定量混入しているが、SB23からは一切出土せず、古墳時代前期より新しい時期の遺物は無い。したがってSB23は古墳時代前期の建物である可能性が高い。これは隣接して設けられている井戸SE01に括して投棄された上器群と時期的に非常に

近いことから、建物と井戸が同時に機能していた可能性が高い。建物の性格は不明だが、位置関係からみて井戸との関連が深く、管理施設か関連財の保管施設などの機能が想定される。規模や片面の平側に柱が無い構造などからみて、かなり簡便な小屋掛けをした建物であったと推定できる。なお周辺のG区、H区では同時期の造構としてH II区の堅穴建物跡ST01が1棟あるだけで、居住空間の中心は別の場所にあるとみられる。集落域を囲う区画溝のG 2 区SD41とこの井戸は近接しており、集落の縁辺に井戸と建物1棟が独立して設けられていたことになる。

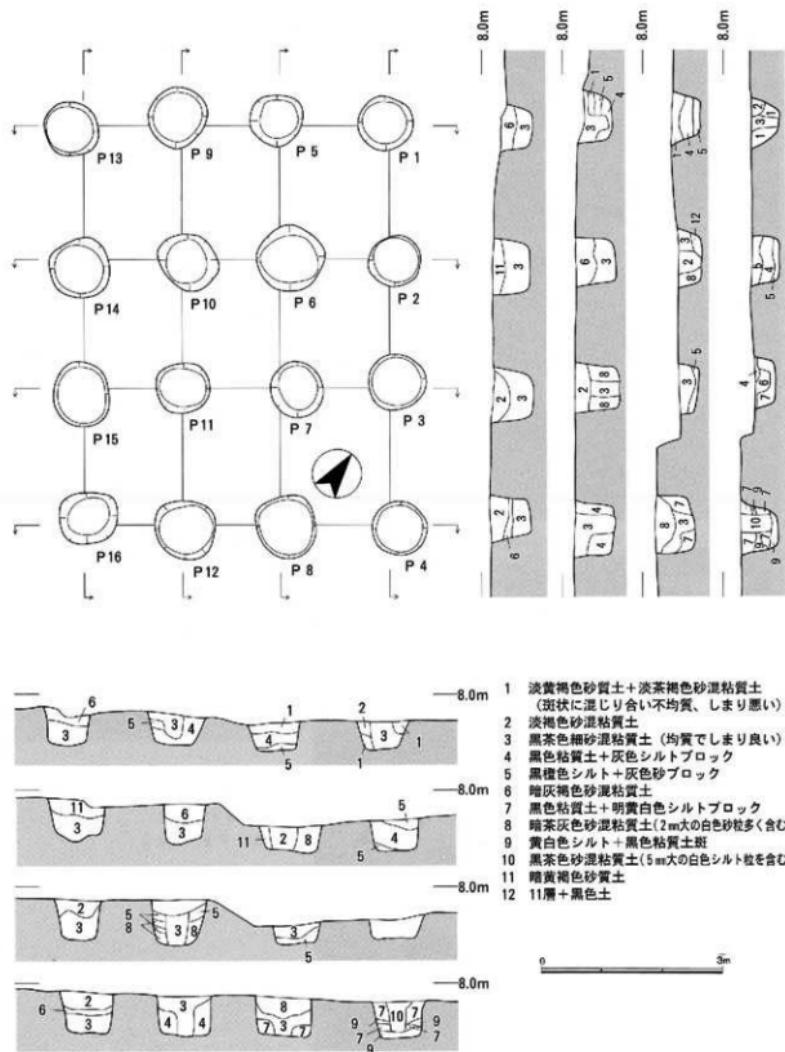


Fig.204 SB13 造構図 (S = 1/80)

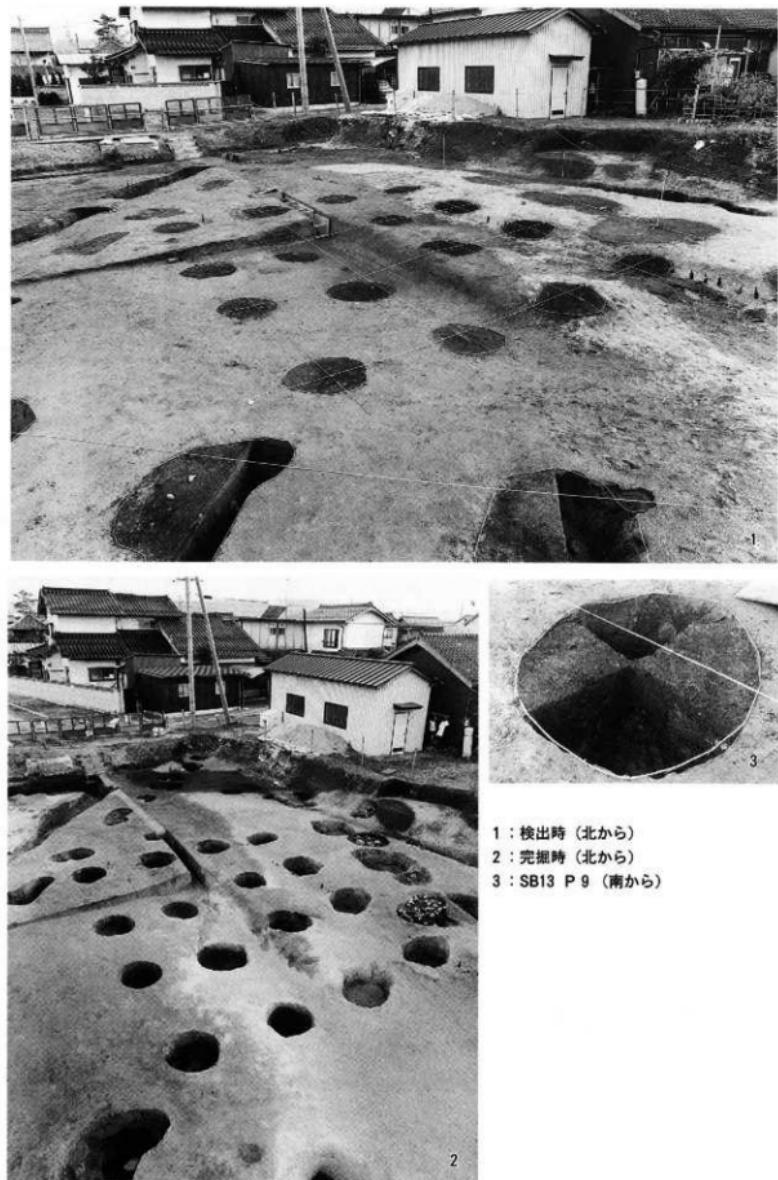
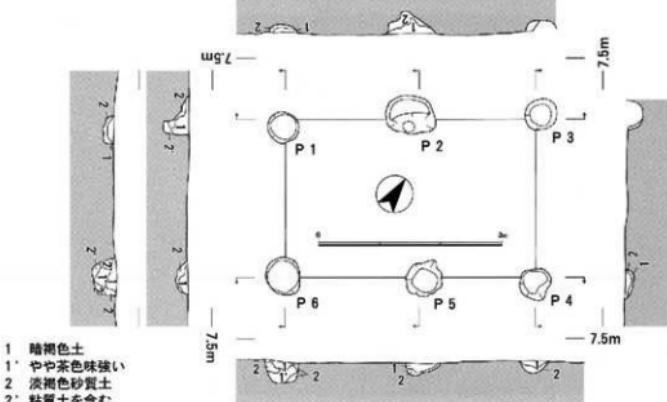
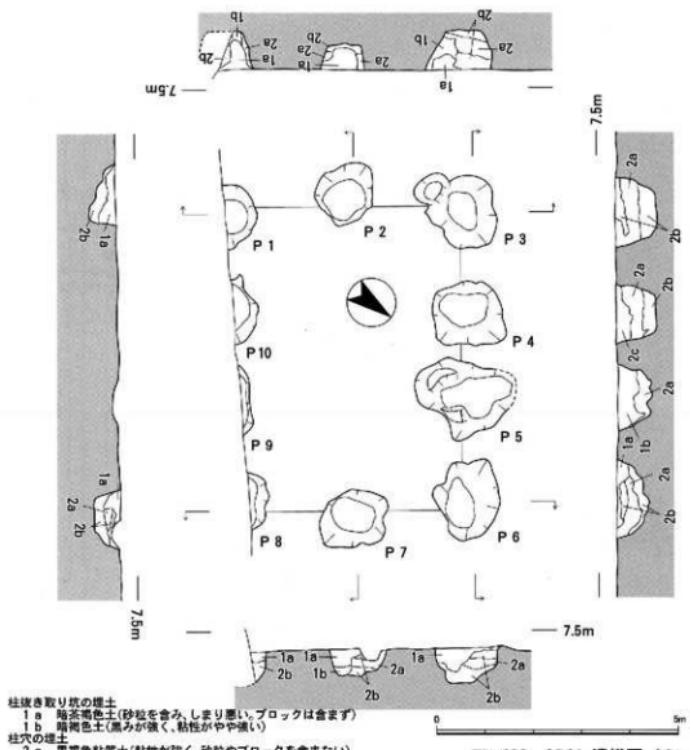
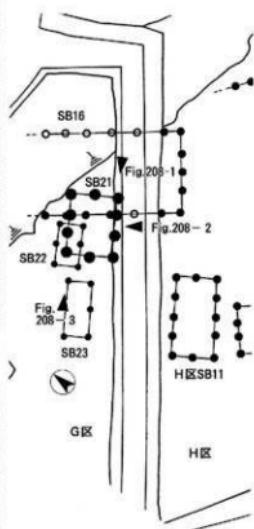


Fig.205 SB13 遺構写真





1 : SB21、北東から、上面検出時



2 : SB21、南東から、完掘時、
切り合っているのはSB16の
布摺状柱穴



3 : SB22・21、南西から、完掘時

Fig.208 SB21・22 遺構写真

6. 推定郡家郡庁遺構の概要

G 2区の南東隅で確認した掘立柱建物SB11とSB12は梁間約6m、桁行20m以上と極めて規模が大きく、2棟がL字形に配置される特異な構造をもつ。その規模と構造は他の郡家（郡衙）遺跡における郡庁遺構と類似するもので、当遺跡を神門郡家に比定するうえで最大の根拠となった遺構である。

またこの遺構が廃絶した後に同位置に設けられる溝SD32・33と柵列SA03は、方形に溝を巡らした内側に柵列を沿わせるもので、柵列柱穴から円面硯などの文字関連遺物が出土すること、またその区画内にある土坑から陶

硯や瓦など特殊な遺物が出土することなどから、同様に郡家のなかで重要な役割を占めた遺構と認められる。

次項以下では、7. 大型建物による方形区画（SB11・SB12）、8. 溝と柵列による方形区画（SD32・SD33・SA03）の順で遺構の事実関係を述べる。なお各遺構からの出土遺物については『第3節 遺物の詳細』でまとめて扱う。

なお、溝と柵列による方形区画内には、陶硯などが出土した土坑がある。これらの土坑については『第4節 その他の溝・土坑』で遺構、遺物ともにまとめて扱うこととする。



Fig.209 推定群庁遺構 航空写真（右が北）

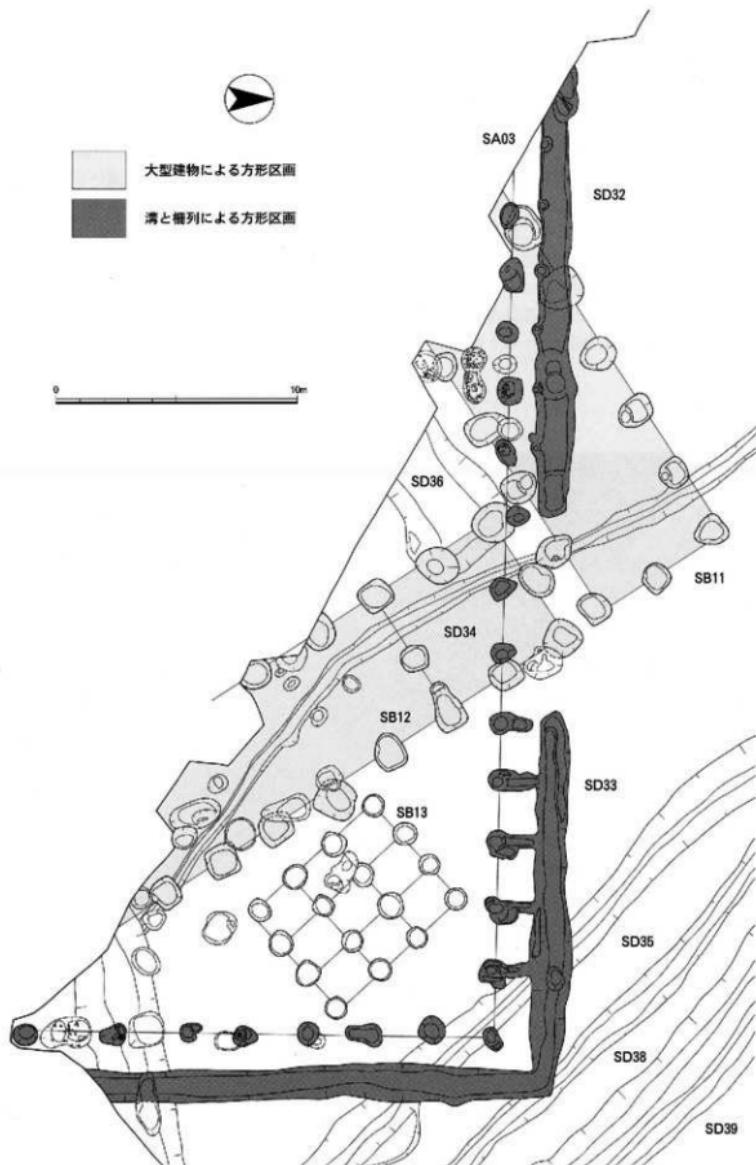


Fig.210 推定群庁遺構 全体図 (S = 1/200)



Fig.211 推定郡庁遺構 航空写真（上：北から 下：東から）

7. 大型建物による方形区画

SB11・SB12

(位置) SB11とSB12はG 2 区南東隅で確認された2棟の大型掘立柱建物である。現在の神戸川水際から約150mの距離を隔て、調査区南壁際に位置する。

(規模) 2棟はいずれも梁間2間にに対して桁行が5間以上、7間以上と長い建物で、ともに調査区外へと続いているため全体の規模は不明である。

SB11は2間×5間以上で柱間隔300cm(10尺)、梁間6.0m×桁行15.0m以上、面積は90m²以上である。SB12は2間×7間以上で、柱間隔はSB11よりやや狭く285cm(9尺5寸)、梁間5.7m×桁行19.95m以上、面積は114m²以上となる。

(方位) 建物主軸は方位座標軸に対して、反時計回りに33°振れている。それぞれW-33°-S、N-33°-Wをとる。

(配置) 2棟の建物はL字形をなすように直角に配置され、建物によって方形に囲まれた空間が作り出されている。

(時期) 建設時期は断定できないが、8世紀後葉に廃絶されたとみられる。廃絶後には同位置に溝と柵列による方形区画が設置されたことが、遺構の切り合いかから明らかである。

(機能) 調査範囲が放水路建設事業地に限られていて制約があるため遺構の全容は不明であるが、このように大型の建物を矩形に連結し方形の区画を構成する遺構は、福岡県小郡遺跡(筑後國御原郡家)や滋賀県岡遺跡(近江国栗太郡家)などで確認されており、郡家のなかでも中心的な機能をもつ郡府に特徴的な構造である。本例についても柱間隔・柱穴面積からみて当遺跡中で最大の規模を持っており、出土した建物群のなかでも中心的な役割をもつことが推定される。他の郡府遺構から知られる構造の類似性からみても、SB11とSB12が郡家(郡衙)・郡庁を構成する建物の一角である可能性は非常に高い。

以下では2棟の建物について、それぞれの規模や構造について実態関係を記す。

SB11(遺構図Fig. 212、遺構写真Fig. 211、214、215、遺物写真Fig. 246)

(位置) SB12と隣接し、L字形になるよう直交する向きに配置されている。妻側の柱筋はSB12の平側柱筋とそろう。SB12妻側との間隔は非常に狭く、柱心々距離で1.8mと接するよう建てられている。1.8mという間隔は、建物自体の柱間隔3.0mよりはるかに狭い。したがって、両者の上屋、棟などは外見上一連の建物であるように連結された構造であった可能性がある。

(規模) 2間×5間以上で、桁方向は調査区外へとさらに続くとみられる。柱間隔は妻側平側とともに300cm(10尺)にとられている。したがって梁間は6.0m、桁行については調査区内で確認した部分で15m分である。

検出面での柱穴は円形に近いが、P2、P4、P5、P8、P11は若干輪郭が角張り、掘り込み面では方形であった可能性も含まれる。検出面での径及び差し渡しが1.2m~1.6mと大きい。柱穴の深さはいずれもほぼ均一で70cm~90cm、柱穴底の標高は6.2m前後である。調査区の範囲は後世の造成などによって削られており、遺構検出面は本来の柱穴掘り込み面よりいくらか低い。調査区南壁付近で遺構面(地表面)は急激に30cm~50cm高くなっている。本来の柱穴はこの程度深かったものと推測される。

(方位) 主軸方位は北東-南西で、SB12に直交する。方位座標から反時計回りに大きく振れW 33° - Sをとる。

(構造) 調査区範囲内で見る限り、建物内に床や縁の束柱や、仕切りなどの柱穴は認められない。また庇なども認められない。

(埋土の堆積状況) Fig. 212に示したように、柱穴12箇所中5箇所で柱抜き取り痕と見られる掘り込み埋土を検出した。土層図中A層としたものに相当する。柱穴の輪郭を切るように掘られたものがあることから、柱抜き取りに伴うものと判断した。Fig. 215の写真からも見て取れるように、周辺の埋土に比べて明るい色調を呈しており認識しやすい。概して堅く締まっており、周辺の埋土が比較的軟らかいとの対照的であった。

抜き取り坑外側にある建設当初の埋土は黒味の強い粘質土系のもの（土層図中B・C層）と、明るい色調で砂質系のもの（同D・E層）からなり、両者が互層状に水平堆積しているものも確認された。薄いレンズ状堆積も見られる。特にP9などは最も互層状の様子が明確であったが、これが構造上の効果を期待した意図的なものであったかどうかは不明である。いずれにせよ両土層とも比較的締まりが無く、版築のように交互に叩き締めたようなものでは無い。他の柱穴内の堆積状況からみても、柱立て後の埋め戻し時における作業単位を反映し、意図せずして両者が交互に混じり合ったものと判断される。またA層とした明確な抜き取り坑内流入土が無い柱穴については、上層部分が抜き取り時の作業による影響や擾乱を受けたことも考えられる。

抜き取り坑の掘り込み深さから見る限り、本来の柱埋め込みは柱穴底まで及ばず、底から10cm～20cm程度浮いた位置に据えられているように観察される。その様子はP7の土層断面で明らかであるように、柱穴最下端には一定の置き土と見られる上層が堆積している。建設時の適切な調整が行われた可能性もある。なお最上層のB-1層が抜き取りに擾乱された部分とみられ、抜き取りは柱の埋め込み上部まで掘り返して止まっている。

柱穴埋土の状況を見る限り、同一掘り方での建て替えを示す痕跡は無く、この位置での建物建設は一度だけであったと判断される。

なお、P2は後述するSD32に切られている。
 （遺物）柱穴内から出土した遺物はごく小片となつたものばかりで、実測可能なものは皆無であった。須恵器壺身、甕、土師器甕、赤彩土師器などの小片である。

（時期）柱穴P9の抜き取り坑から出土した須恵器壺身は口縁部の小片で、端部が折れわずかに外反するものである。全体の器形が不明であるが、Fig. 231-27に類似している。回転糸切りによる高台を持たない壺とみた場合、年代は8世紀中葉以降と考えられる。これが廃絶・解体の時期と限を示す。後述SB12と同時期（8世紀後葉に廃絶）とみてよいだろう。

SB12（造構図Fig. 213、造構写真Fig. 211、214、215、遺物実測図Fig. 228、遺物写真Fig. 247）

（位置）妻側をSB11に接して建つ。調査区南壁まで達し、調査区外へと続いている。

（規模）2間×7間以J:で、桁方向はさらに調査区外へと続く。柱間隔は妻側平側とともに285cm（9尺5寸）にとられている。SB11よりわずかに狭い。したがって架間は3.7m、桁行は確認した部分で約20m分である。

柱穴の規模はSB11と等しい。平面形が角張るものが多い。

（方位）主軸方位は北西-南東で、SB11に直交する。方位座標から反時計回りに大きく振れ、N-33°Wをとる。

（構造）建物内に柱穴P10があり、間仕切りがあった可能性がある。庇などは無い。

（埋土の堆積状況）Fig. 213に示したように、確認した15箇所の柱穴のうち5箇所で明確な柱抜き取り痕を確認した。

（遺物）Fig. 228に実測図を、Fig. 247に写真を掲載した以外には須恵器壺、上師器甕、赤彩土器壺などのごく小片が出上している。Fig. 228-49は須恵器壺蓋で、P8の抜き取り坑内から出土した。Fig. 247のうち、左下は長頸壺などの底部高台部分である。

（時期）建設時の柱穴埋土から出土した遺物はいずれも小片で、SB12の建てられた時期については不明である。唯一手がかりになるものは写真Fig. 247の左下に掲載した壺頸底部で、高台などの特徴から大まかに7世紀後半以降の年代が与えられる。

また実測図Fig. 228-49の壺蓋は残存状態が良くないが、断面形状や痕跡からみて輪状つまみではなく宝珠状のつまみがつくタイプのものと判断される。この年代が大まかに8世紀後半以降であること、また柱の抜き取り坑内から出土していることから判断して、SB12の廃絶年代が8世紀後葉（以降）であると言える。次項の溝と柵列による方形区画が機能した期間を考慮すれば、SB11とSB12は7世紀後半以降に建設、8世紀後葉の早い段階に人為的に解体廃絶され、直後に溝と柵列による方形区画を作り替えたことになる。

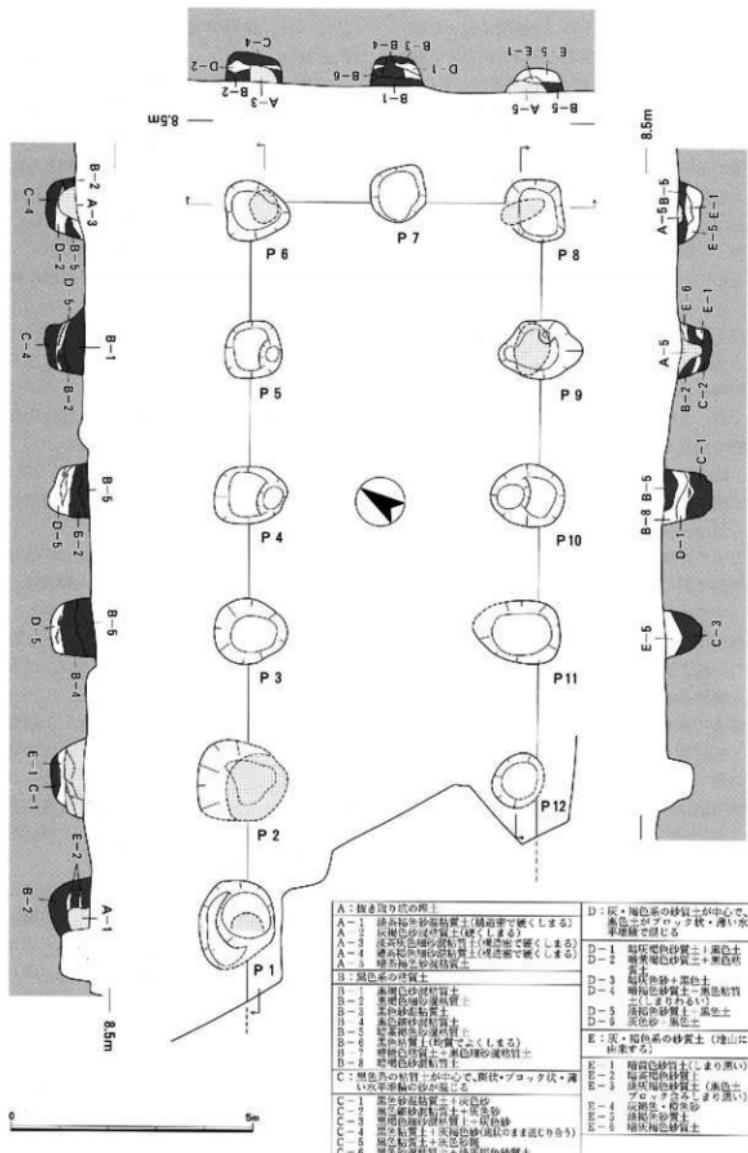


Fig.212 SB11 遺構図 (S=1/100)

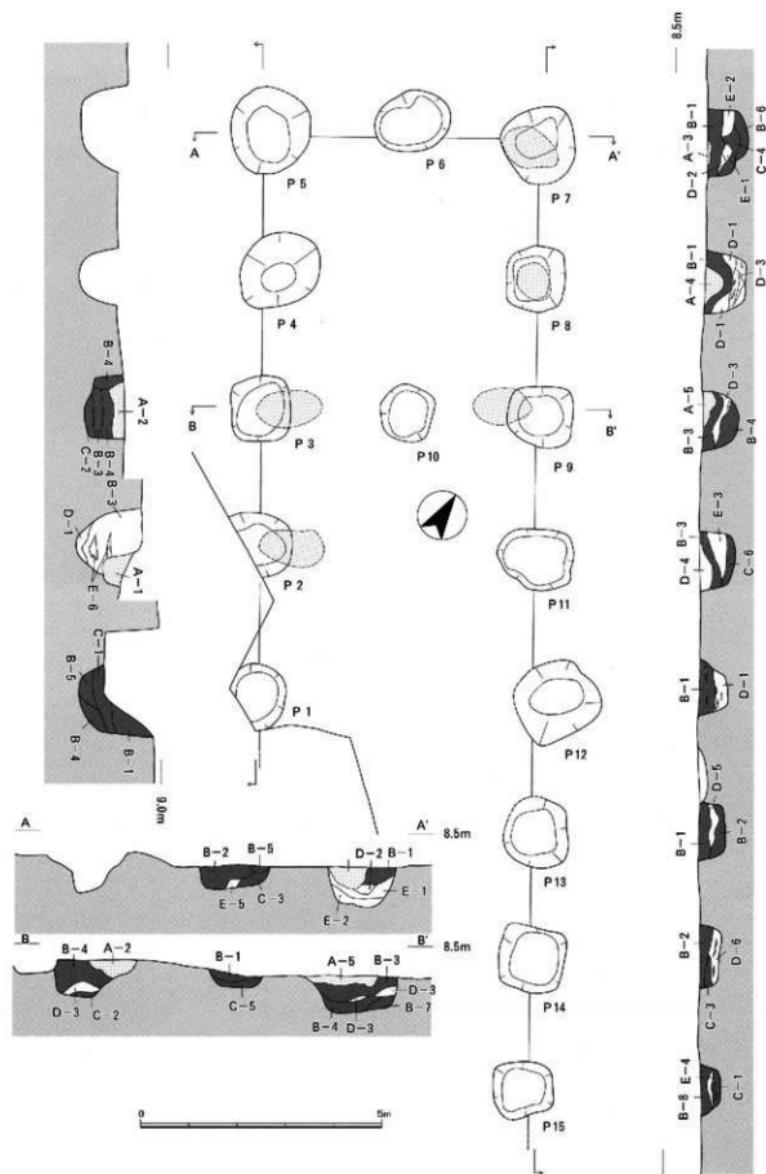


Fig.213 SB12 遺構図 (S=1/100)



Fig.214 SB11・12 遺構写真（北西から）